

第 6 2 回 穴 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 号)

招 集 年 月 日 平 成 2 6 年 1 2 月 1 6 日 (火 曜 日)

招 集 の 場 所 穴 粟 市 役 所 議 場

開 議 1 2 月 1 6 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 3 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 8 名)

出 席 議 員 (1 8 名)

1 番 鈴 木 浩 之 議 員	2 番 稲 田 常 実 議 員
3 番 小 林 健 志 議 員	4 番 伊 藤 一 郎 議 員
5 番 飯 田 吉 則 議 員	6 番 大 畑 利 明 議 員
7 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	8 番 西 本 諭 議 員
9 番 秋 田 裕 三 議 員	1 0 番 藤 原 正 憲 議 員
1 1 番 東 豊 俊 議 員	1 2 番 福 嶋 齊 議 員
1 3 番 岡 前 治 生 議 員	1 4 番 山 下 由 美 議 員
1 5 番 林 克 治 議 員	1 6 番 実 友 勉 議 員
1 7 番 高 山 政 信 議 員	1 8 番 岸 本 義 明 議 員

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 中 村 司 君	書 記 前 田 正 人 君
書 記 清 水 圭 子 君	書 記 原 田 涉 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	清水弘和君
教育長	西岡章寿君	参事兼企画総務部長	高橋幹雄君
会計管理者	西川龍君	一宮市民局長	落岩一生君
波賀市民局長	大島照雄君	千種市民局長	阿曾茂夫君
まちづくり推進部長	中岸芳和君	市民生活部長	船引英示君
健康福祉部長	浅田雅昭君	産業部長	西山大作君
農業委員会事務局長	前田正明君	建設部長	前川計雄君
教育委員会教育部長	岡崎悦也君	総合病院事務部長	広本栄三君

(午前 9 時 3 0 分 開議)

議長 (岸本義明君) 皆様、おはようございます。

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

日程第 1 一般質問

議長 (岸本義明君) 日程第 1、一般質問を行います。

通告に基づき、順番に発言を許可します。

まず、高山政信議員の一般質問を行います。

17番、高山政信議員。

17番 (高山政信君) おはようございます。昨日は、同僚議員から同様の質問をしていただきました。重複する部分があるかと思えますけれども、よろしく願いを申し上げます。

初めに、人口減少問題について、お伺いをいたします。

日本創成会議が公表いたしました消滅可能性の高い自治体 896 の自治体の中に宍粟市も入っております。減少率は 55% と報告されておりますが、自治体の中には 80% 近いところもございます。衝撃の数字でございます。人口減少、少子化問題には特效薬はないと言われておりますが、早く取り組めば取り組むほど効果は期待できます。

そのような中、私たち創政会は人口増に果敢に挑戦されております島根県益田市を視察をいたしました。益田市長は、公約に掲げられていた人口増対策として、人口拡大課を新設されました。従来、それぞれの担当部で取り組まれていた人口対策問題の窓口を一本化し、取り組まれております。

人口対策問題は、あらゆる分野にリンクをしておりますが、本市においても同様に一本化することにより事業の効率化が図れるのではないかとと思えますが、市長の御見解をお伺いをいたします。

そして、交流人口を拡大し、宍粟市のよさを知ってもらい、究極の目的は定住に繋がることではないかと思えます。また、宍粟市にとって、商店街を活性化、再生することが宍粟市を元気にする原動力になると考えております。

そこで、次の点について、4 点お伺いをいたします。

スタートいたしまして間がございませんけれども、「きてーな宍粟館」での宍粟市の PR の評価と知名度向上、また、宍粟市への来訪者の動向について伺います。

2点目、本年は軍師官兵衛にあやかり、知名度が向上したように思われますが、ブームはいつまでも続かないと思います。次の作戦について何を考えるか、お伺いをいたします。

3点目、地域資源を生かす試みを感じ取れるようになってまいった昨今でございますが、来訪者にとって魅力向上には歴史、文化、また、まち並みなどがあるかと思われますが、何か物足りなさがございます。商店街の活気が感じとられない。まち歩きには空き店舗の解消を考えるべきと考えますが、その取り組みについて、お伺いをいたします。

4点目といたしまして、子どもたちが地域の文化・歴史を学ぶことは郷土に愛着を持ち、宍粟市を誇りに思い、宍粟に残ってもらえる人材の育成に寄与することと思っておりますが、現行の取り組みについてお伺いをいたします。

次の点について伺います。

防災減災対策についてでございます。

本年も残すところ半月となつてまいりました。本市では災害の発生も極めて少なく、平穏な年でありましたが、国内においては多くの災害が発生をいたしました。広島土石流、丹波の水害、また御嶽山の噴石による犠牲者が多数出た、そういったこともございました。阪神・淡路大震災から20年の節目を迎えようとしております。山崎断層を抱えています本市にとりましても、常日ごろの防災への意識と備えは万全であろうかと思っておりますが、改めてお聞きをいたします。

先日発生しました長野県北部を襲った地震は多くの住宅が全半壊し、多数の負傷者が出ましたが、死者が出なかったことは奇跡に近いと報じられておりました。家屋の下敷きとなった人を近隣の人たちで救出したとのことであった。このことは常日ごろの防災意識と近隣同士の付き合い、共助によりなし遂げられたと感じました。そこで、次の点についてお伺いをいたします。

1点目といたしましては、防災メールの利用者、登録者のことですが、拡大を図るべきだが、その取り組みについて。

また、しそチャンネル、しーたん通信も防災減災に通じる媒体である。普及への取り組みについて。

最後に、高齢者が増加する中において、自主防災組織における避難行動要支援者への把握はできておりますか。

以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（岸本義明君） 高山政信議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。連日大変御苦労さまでございます。どうぞ本日もよろしくお願い申し上げたいと、このように思います。

高山議員の質問に、何点か、私のほうからまず最初にお答えをさせていただきたい、このように思います。

最初の人口減少対策の窓口一本化、この関係であります。昨日もお答えをいろいろしておりますが、人口減少対策は宍粟市にとって最重要課題の一つであると、このように捉えておるところであります。この課題に対しては特効薬と言える、いわゆる短期で明確な効果がある施策というのは非常に難しいものと、このように考えております。したがって、市の全部局があらゆる面から事業を総動員して、取り組むことがより効果があられてくるものと、このように考えておるところであります。

そういう中で組織横断的な連携を図ることが、より効率的・効果的な人口減少対策が図れるものと、このように考えておりました。統括組織を設置し、各部局の役割を明確にしながら、今後、人口減少対策に取り組むたいと。したがって、そういった体制の整備を今後検討していきたいと、このように考えております。

次に、具体的なお話ですが、「きてーな宍粟」、一体効果はどうかと、こういうふうな御質問であります。お話がありましたとおり、4月にオープンをしたしそP R館「きてーな宍粟」でありますけれども、売上高については聞いておりますと徐々に増加しておると、こういう状況であります。特に生鮮野菜等の販売が順調に伸びておると、こんな状況でありまして、10月には、原観光りんご園のりんごでありますとか、青木の営農組合のぶどう等を販売したところ、非常に人気が高く、宍粟の特産品としても多くの方に認識をしていただいたのかなと、このように考えております。

しかしながら、一方で、生産者から消費者へ特産品を届ける流通そのものが課題であると、このように考えておりました。今後物流の仕組みを検討しなければならないと、このように考えています。

また、宍粟市への来訪者の動向はと、こういうことではあります。それをつかむために、10月より来年の3月まで、市内五つの温泉施設等の御協力をいただいて入浴割引券を購入者へ配付をしております。その集計ですが、11月では50名近い方々が宍粟市のそれぞれの施設にお越しになって、御利用いただいたと、こういうことでありまして、この「きてーな宍粟」が宍粟市への観光誘致あるいは誘引の一端に

なっていると、このように考えております。

ただいま申し上げた温泉施設は一例であります、そういったことによって宍粟市へそこを契機に来ていただいております、このような考えております。

現在、姫路市は年間800万人の観光客が訪れておると、こういう状況でありまして、来年3月には御承知のように姫路城のリニューアルを控え、より一層の観光客の増が望まれておるところであります。さらなる宍粟の魅力を発信して、姫路市から宍粟市への流れを大きくしていきたいと、このように考えております。

2番目の軍師官兵衛の次の作戦はと、こういうことではありますが、宍粟市の知名度を向上させるために、難読地名であるとか、あるいはCMコンテストであるとか、あるいは軍師官兵衛の取り組み、それぞれ行ってきて、3年を終える状況となっております。今後ではありますが、継続的に取り組む必要があると、このように考えておりますが、来年はちょうど宍粟藩の立藩400年であります。またあわせて播磨国風土記編さん1300年と、こういうことでありまして、中でも日本酒発祥の地、こういったことをキーワードに今後順次まちづくりを含めて進めていきたいと、このように考えております。

最後に、空き店舗で活性化をさらに取り組めと、こういう御質問ではありますが、11月に開催をされました最上山のもみじ祭りではありますが、やまさきまち歩きガイドの会の皆さんによりまして、紙屋門や篠ノ丸城址や、あるいはその他の歴史や城下町のたたずまい、そういったところもいろいろ御案内をしていただく中で、多くの方の御利用があったと。観光客へのアピールもしていただいたと、こんな状況があったところでもあります。

また、初めての取り組みとして、山崎の商店街25店舗協賛による「売り切れ御免！軒先市」と題して、それぞれ商店街がこのもみじ祭りに協賛として出店をしていただきました。先般、反省会も開催されているいろいろお聞きしておるところであります、来年度に向けても今年の検証をする中で、新たな展開を模索していきたいと、こんなふうな話も出たようであります。

そういうふうにして商店街の個々の皆さんがまず頑張ろうという思いを持っていただくことが一番必要でありまして、そこに市としてのかかわりや、あるいはボランティアのかかわりを含めて取り組むことが、ある意味の活性化に繋がってくると、このように考えております。したがって、今後、空き店舗の活用も含めまして、市民の皆さんや、あるいは商工会や、あるいは観光協会と十分連携する中で魅力あるまち並みであったり、あるいはその商店街の再生であったり、あるいは商店街の活

性化、そういった観点で新たな取り組みを検討していくことが必要であると、このように考えておりました、その方向で進めていきたいと、このように思っております。

その他の御質問につきましては、教育長、参事、部長等からお答えをさせていただきます。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 失礼します。高山議員の子どもたちが地域に学び、宍粟を愛する心を持つような人材育成に努めてほしいという質問であります。昨年度策定しました「しそうの子ども生き生きプラン後期基本計画」の中に、基本目標で示しておりますとおり、「宍粟に生き、宍粟を活かす人づくり」、これは本市の教育の一つの重点課題になっておりますが、その実現に向けまして、地域に学び、地域の人から学ぶと、そういう取り組みを各学校で工夫を加えながら実施しているところであります。

具体的に例を申し上げますと、市内の全小学校3年生では、地域性を生かした教材による環境体験学習をしております。具体には水生生物の調査であるとか、里山の生物観察であるとか、それからゲンジボタルの幼虫の飼育、こういうようなことも行っております。また、全4年生では、宍粟市における特徴的な施設を訪問しまして、地域に対する愛着、また理解を育てるということで「ふるさと宍粟探検隊事業」というものを行っております。そして、小学校5年生では、これら3年生、4年生の学習の積み上げを生かしまして5日間にわたる自然学校を実施しており、また中学校では、地元の皆様の協力を得ながらトライやる・ウィークを推進しているところであります。

中でも、特に千種中学校では、平成23年度より「千種の自然、歴史、それから産業を学び、千種に誇りを持ち、千種を支える力を育成する」、こういうことを目標に全学年で「千種学」という非常に特徴的な取り組みもしております。

具体的には、「播州ちくさ手漉き和紙づくり」の体験や「たたら製鉄体験」、これは今年より小学生も参加しております。それから、「ちくさ高原の花いっぱい運動」に協賛しまして花植えなど、地域にいらっしゃる各方面のエキスパートを学校に招聘したり、地域に出向いて行きまして、文化や歴史を学んだりする、こういう学習をしております。

このように市内各学校では、千種学に代表されますように、ふるさと宍粟を誇りに思う、そういう心を育てる教育を地域性を生かしながら推進しているところであ

ります。

教育委員会としましても、今後は生き生きプロジェクト事業を生かし、特色あるこのような取り組みを継続・発展させ、「宍粟に生き、宍粟を活かす人づくり」、この課題に向けて力強く取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 高橋参事。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） それでは、高山議員から御質問にありました大きな2点目の防災・減災対策につきまして、しそうチャンネル、しーたん通信の普及の取り組みにつきまして御回答させていただきたいと思っております。

皆様御存じのとおり、しーたん通信は緊急時の防災情報を音声で流しております。しそうチャンネルにつきましては、市内に12カ所設置しております河川のライブカメラの映像を流しているという状況でございます。安全・安心な市民生活を守っていく上で非常に重要な役割を担っているというふうに考えております。その普及率を向上していくことが、あわせまして重要であると考えております。

現在、普及率の向上のために、宍粟市に新規転入されます方に対しましては、戸籍窓口で加入促進の取り組みを進めております。また、しそうチャンネルでは学校行事など、地域に密着した情報の提供など、魅力ある番組づくりに努力しているところでございます。

今後におきましては、加入率の低い集合住宅にお住まいの方への加入につきまして、集合住宅のオーナーの方への働きかけも含めて積極的にPRに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

防災・減災に通じます情報の伝達手段といたしましては、これらしーたん通信、しそうチャンネルは重要でありますけれども、これに加えましてホームページやメールの活用など、さまざまなツールで補完しながら多様な情報発信に取り組んでいくことが重要かなというふうに考えております。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 失礼します。私のほうからは、防災・減災対策についての防災メールの利用者の拡大、そしてまた自主防災組織における要支援者の把握について、この2点についてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の防災メールの利用拡大につきましてですけれども、ふれあいミーティング等で情報収集の必要性並びに重要性についてを常々説明しております。その際に、この防災メールについての登録を促進していただくようお願いを図ってお

るところでございます。

しそう防災ネットにつきましては、携帯電話等で情報を取ることができるという、通話機能に比べて非常に規制がかかりにくいという、そういうようなメリットがありますので、引き続き安心・安全のまちづくりのため、一人でも多くの市民の方々に利用していただくよう登録の促進に努めていきたいと、そのように考えております。

続きまして、自主防災組織における避難行動要支援者の把握につきましてでございますけれども、毎年、年度当初に各自主防災組織に組織編成表を作成を願っております。その中には避難誘導班を設けていただき、そして担当者を配置していただくとともに、平常時には要支援者の把握並びに避難訓練をしていただくと、そのようなことを常々自主防災組織のほうにお願いしておるところでございます。

また、市としましては、避難行動要支援者の定義を定め、避難行動要支援者名簿の整備を行うとともに、本人の同意が得られた方につきましては、個別計画を作成して避難支援者、自主防災組織、民生委員、消防署等に情報を提供して情報の共有を図っているようなところでございます。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） それでは、大変丁寧にお答えをいただいたということで、大変ありがたいなと思っております。

それでは、再質問に入らせていただきたいと思います。

まず1点目なんですけれども、自治体の消滅の議論ということでございますけれども、800余りの自治体がいろいろと過疎対策事業、また特に人口対策問題についていろいろと取り組んでおるということでございますけれども、そのようなことは無駄なこちゃないかなあということを宣告させておるような気がするような、こういった議論でなかるうかなと思うんですけれども、そういった振興策をなえさせるようなものだといったようなことを言われる学者もおられるわけでございます。ところが、私は疑惑に今のうちに対策をしっかり取り組んでおくべきじゃないかなというような警鐘を鳴らしていただいたんじゃないかなと、このように感じておるところでございます。市長にお聞きしたいんですけれども、この日本創成会議の示唆について、この発表をされたときにどのような見解をお持ちかなと、まずこれ1点目にお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私もただいまお話の中にありましたように、これからの地域

社会をつくっていく上での一つの警鐘を鳴らしたと、このように考えておりました、じゃあ、これからどうするかということについてのそれぞれの各自治体が考える契機を与えていただいたと、このように捉えております。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 大変市長のほうから先ほどの答弁と含めて前向きな御答弁をいただいたんじゃないかなあと思っています。

まず、1点目の問題なんですけれども、人口拡大化、視察をしましたけれども、これはもう当然のことながら、益田市のスローガンでございますので、宍粟市に置き替えていただいてどういった形の顔にさせていただけるのか、プロジェクトチームにさせていただけるのか、その点はわからないんですけれども、思いといたしましては、やはり一つの絞っていただきたいというような思いがしております。先ほど申し上げたように、やはり今から早速取りかかっていただきたい。やはり先ほど市長のほうからおっしゃったように、5年、10年、20年先の話になるかと思うんですけれども、今のうちに子どもを少しでもつくっていただいて、子どもがここで住んでいただいたり、また若者が市内から流出しない、また市外から来ていただくという施策が一番大事なと思うんで、市長、先ほど力強いお言葉をいただきましたので、是非とも即実行していただきたい。その点いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 人口減対策については、これからあらゆる政策を総動員しなくてはならないと、こういうことでありまして、そのためには一定のシルエットをつくり、それぞれ横断的に各部局が実施していくと、こういうことになるかと、このように思っています。

特に、昨日も申し上げたんですが、私はこれからの人口減対策の中で基本的な考え方ではありますが、一つはやっぱり若い世代の働く場、それから結婚、あるいは子育ての希望の実現とか、そういう観点が一つあるだろうと。

それから、二つ目は、やっぱりこれまで東京一極集中で人口がどんどん減っていた。それをどうやって歯どめをかけていくかという、我々地方のこれからの智略を持っていかなあかと、このように考えています。

それから、三つ目は、やっぱりそれぞれ地域の特性を生かした地域課題の解決、このことが非常に大きな柱になるんじゃないかなあと、このように考えておりました、その基本的な視点を忘れることなく、今後人口減対策に取り組むことが必要だろうと。そのための包括的な組織をつくっていかないかん、このように捉えています。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 1点目の続きでございますけれども、先ほど申し上げました人口の拡大策として、宍粟館の話は大変好評を得ておるといことで、宍粟市の知名度が上がりつつある、もう1年継続するわけでございますけれども、その間、一生懸命というか、宍粟市を売り込んでいただきたいなど、このように思っております。

続けて、軍師官兵衛の話なんですけれども、継続して取り組んでいただくことはもちろん望んでおるんですけれども、隣町といって、大原町の話なんですけれども、かつて大河ドラマで「宮本武蔵」のドラマがございました。その間ブームにあやかって3年、4年、大変な人がお寄りになっておりました。ところが、だんだんとやはりブームが去るといのか、過ぎましたら、やはり来客が減ってまいります。いろんな手だてを大原町、今、市になりましたけれども、考えておられるようすけれども、昔のかつてのやっぱり活気を取り戻すのはなかなか難しいなあという話なんですけれども、先ほどお話にあった中で、やはり地元がしっかりと頑張っていかなんたら、活気は取り戻せないんじゃないかなあといことで、若い方がこの間ちょっとお伺いをいたしましたら、お店の方がやはり地元の方はもちろんなんですけれども、他町、他市でもよろしいんですけれども、そういった方の御意見をやっぱり伺うことが大事かなあというようなことも言われておりました。

そういったことで、少しでもやはりそういった取り組みをしていただきたいんですけれども、御提案を申し上げたいんですけれども、まず、もみじ祭り、先ほど市長のほうからいろいろともみじ祭りについて好評というんですか、盛り上がりについて、るるおっしゃっていただきました。まち歩きガイドの皆さん方に御足労いただいたり、また25店舗、軒先市の開催をしていただいたり、少しずつよくなっていくという話は私も先ほどさせていただいたんですけれども、やはりそういった取り組み、地元の方はもちろん大事なんですけれども、そういった町外の方と言ったら変な言い方なんですけれども、例えば他市町の高校生また大学生、そういった若い人の感性というものも大事じゃないなと思うんですけれども、そういう方々の御意見を伺って、宍粟市の魅力というのを、まち歩きにしてもそうなんですけれども、歴史、いろんなことについて発掘をしていただいたらいかがかかなあ、このように思うんですけれども、そういった取り組みがなされておるのか、これからやっていただいたらいいのかといことは、ちょっとわからないんですけれども、そういった提言をさせていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） これからのまちをつくっていくに、現状なんかがあるわけですが、特に地方あるいは地域再生という考え方の中で、大きくやっぱり現状を的確、客観的な現状分析がまず大事だろうと。それから将来予測をどうしていくか、これは非常に大事な観点だと思っています。それから、もう一つは、地域の自主的な取り組みを基本として、行政がそれをどう支援していくか。たくさんあるんですが、私は大きくこの2点というのは非常に大事なことだろうと、このように思っています。

そういう中で、先ほどもみじ祭りとかいろんなこと、あるいはいろんなイベントを通じて交流人口を増やしていこうと、こういう取り組みを徐々にこれまでの歴史の中でやっておるわけですが、今回のもみじ祭りにおいても先ほど申し上げたとおり、いろんな形で知恵を出していただきながら自主的、主体的に取り組んでいただいております。そういう中に行政が支援をしていって、まちを発展させていこうと、こういう仕組みなんですけど、今年見ていただいたとおり、商店街の中でもそれぞれ水銀灯なり電灯のところは全部もみじの造花をさせていただいた、どの商店街も。ああいう形でおもてなしをしようという、そういうようなことも一つにあらわれておるんじゃないかなと思うんです。そういう中で、今後、先ほど申し上げた次年度からはそういったことをキーワードにして、新たな取り組みをさらにつけ加えていくと、このように考えております。

その中で、若い人たちの意見をどう取り込んでいってと、こういうことなんですけど、私はいろんな角度から今後、今御提言いただいたことも検討しながら、どうやって若い人たちの意見を取り込みながら施策に反映していって、地域の活性化に繋いでいくか、これについては十分検討を加えていきたいと、その必要があるだろうと、このように考えています。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 先ほどお答えをいただいたんですけども、空き店舗の話は先ほどさせていただいたんですけども、大変旧山崎商店街通り、シャッターがおりております。少し寂しいかなと思うんですけども、やはり生き生きと活性化した商店街でなかったら、やはり町の顔というのはできないんじゃないかなあ、このように思っております。後ろの傍聴の方もいらっしゃるんですけども、そういった関係の方もいらっしゃるだろうと思うんですけども、まちの顔はやっぱり商店街が元気にならなったら、まちの顔づくりじゃないかなあと思うんですよ。その

あたり、もちろん地元の商店街の店主の方も大事でございますけれども、例えばよその小規模なベンチャーの方がいらっしゃるだろうと思うんですよ。少し飛躍した話になるかと思うんですけれども、そういった方々がお金がないから少し店舗を貸していただいて、自分たちの商品売り込みたいんやと、買っていただきたいんやと言ったときに、やはりそういった空き店舗を活用させていただきたい。例えばそういうことを望まれたときに、受入体制というのが大事かなと思うんですけれども、そのあたりがしっかりしていなかったらいけないかなと思いますし、また、商店街の中にはその店舗を居住空間とされておる方も当然のことながらいらっしゃろうと思うんですけれども、そのあたりのやっぱりバランス的なことも考えなければいけないかなと思うんですけれども、そのあたりこれから商店街を盛り上げよう、活性化しようと思えば、やはり山崎町を発信基地として、それぞれの各旧町に発信していただく、これもは手だてかなと思うんですけれども、そのあたり市長いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今おっしゃったとおり、山崎の商店街もああいう状況であります。市内のそれぞれの一宮も波賀も千種もそういう状況であります。今、商工会と定期的にいろんな懇談を実施しております。その中でもそれぞれの商店街のこれからの活力や活性化をどうあるべきかということの議論もいろいろしております。なかなか決め手がないんですけれども、1番は個店自身も頑張っていこうという意欲を持っていただくことが大事、それから、あわせてどういう仕掛けをしていくかということも大事でありまして、今いろいろと定期的に議論をしております。まだお答えは出てないんですが、今後、商工会やあるいは商店街連合会の皆さんと議論する中で、よりよい方向を目指していきたいなあと、このように考えています。

議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） それでは、防災の関係なんですけれども、先ほどそれぞれの担当部のほうからお答えをいただきました。先般なんですけれども、今日も私、千種のほうから出てまいるときに、大変みぞれというのか重たい雪が降っておりました。もう4～5センチ積もっておったんですけれども、この間、徳島県つるぎ町、あの周辺ですね、大変な積雪に見舞われて道路が通行不能、また積雪のために、倒木のために電線が切断して不通になったといったことがテレビ等々で報道されておりました。1,400～1,500名ほどの方が孤立されたということが出ておりましたけれども、やはりそういったことがいつ、どこで起こるかもわかりません。そういった

ことで、やはりそういった対策も十分講じておかなければならないんじゃないかなと思うんですけれども、先般の新聞に早速そういった支障木というんですか、倒木による被害は出ないかなということで、関西電力さん、また市の職員さん、また佐用町の職員さん等々でそういったところを見回っていただいたというのが新聞で出ておりました。大変ありがたいなあ、安全・安心のまちづくりに寄与していただいとるなということで感謝をいたしたいところでございます。

そこで、今日も道すがら出てまいったんですけれども、やはり電線にかざしておる樹木というんですか、そういったものがたくさん見受けられるんですよ。そういったことで、もちろん関西電力さんも事業所ですから、そういったことには取り組んでいただくだらうと思うんですけれども、市としての取り組み、例えば我々旧町時代の話をして申しわけないんですけれども、千種町は旧町時代に関西電力から30メートル、40メートルの支障木というんですか、支障木でない立派な木もあるんですけれども、そういった木を切らせていただいた経緯がございます。そういったことが例えば里山づくり事業とか、防災林事業とか、そういったことを抱き合わせて取り組みができないかなあ、これから先、そういったことが起こり得るということを想定して、関西電力さんにもお願いしたり、NTTさんにもお願いしたりしながら、提携しながら、そういった事業はできないかなあと。そういうことをすることによって、やはりこの情報化時代の折ですから、そういったことで少し情報が繋がらなかつたりしたら不安をやっぱり住民の人は感じられるんで、やはりそういった情報通信、もちろん停電の部分もそうなんですけれども、そういったことにきちっと取り組んで安心・安全なまちづくり、安心を提供するというのも市の行政の仕事じゃないかなと思うんで、そのあたり担当部局にお答えいただいたらありがたいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 議員御指摘いただきました安全・安心、災害が起きるたびに山、市道という因果関係が非常に密接に出てきます。先ほど御指摘ありましたように、特に市道あるいは人家の裏山等々について非常に危険があるというような対応のために、平成25年から緊急の防災ということで、各自治会から最高150万円の補助金を出しますよと。それであくまでも事業主体は各自治会が中心となっていて、人家あるいは市道等々、支障があるところについて、山林等の対応をしていただきたいということで事業展開をしております。自治会のほうから非常に好評といいますか、是非利用したいという御意見もたくさん申請が出ておりますので、

今後とも、とりあえずは県の大きな事業に手の届かない、小さなところについては市のほうでやりますよということで、今対応をさせていただいておるところであります。補助率については10分の10、最高150万円ということでございます。

また、御指摘ありましたように、関西電力だとかN T Tだとかいろんな関連が出てきますので、それにつきましても行政あるいは県、それと自治会と協議しながら、安全確保のために努めてまいっておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。議長（岸本義明君） 17番、高山政信議員。

17番（高山政信君） 最後になろうかと思うんですけれども、実は、市の広報を見させていただきました。先ほど部長がお答えいただいたメールの話が載っております。これ大事な事かなあと、防災メールの話、ここへ記載されておるんですよ。こういったことはやはり住民の方々にP Rしていただく大事な部分やないかなあと。お年寄り、たくさん携帯をお持ちになっておられます。ところが使うことが、メールに登録することがなかなかできないんじゃないかなあとと思うんで、若い方が家族におられたらもちろん登録していただけるだろうと思うんですけれども、お年寄り、夫婦であったりしたときに、やはり隣近所に声かけていただいたりして、こういうメール登録をしていただくことも大事な事かなと思うんですけれども、そういったあたりのやはり細かい気配りというのも大事な事かなと思うんですけれども、最後にお聞きしたいんですけれども、そういったことに心がけていただきたいと思うんですけれど、どうでしょうか。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 御指摘のようにメールの使い方がわからない、携帯電話での登録の仕方がわからないとか、そういうこともよく言われます。それで、市のほうではマニュアルもつくっておりますけれども、ふれあいミーティング等いろんな機会のときにも、わからなければそのときには担当者がさせていただきますし、また、市のほうへ来ていただきましたら、誰でも簡単にQRコードから登録するというのをさせていただきますので、また、議員のほうからもよろしく願いしたいと思います。

議長（岸本義明君） 以上で、17番、高山政信議員の一般質問を終わります。

続いて、飯田吉則議員の一般質問を行います。

5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） おはようございます。5番、飯田です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、私、大きく2点についてお伺いいたしたいと思いますので、よろしくお願
いいたします。

1点目、公立幼稚園における3歳児教育についてということで、まず1番に、先
日行われました波賀地区の行政懇談会、ここで平成27年度4月から波賀幼稚園にお
いて3歳児教育を始めるといふ、これを市長のほうで明言されたということを知り
ております。いろいろとこれには経緯があったと思うんですけども、これを望ん
でおられた保護者の方にとっては大変喜ばしいことであろうかというふうにお考え
します。

今まで幾度となくこういうことについてお尋ねしたところ、その考えはないとい
うお返事をいただいておったように思うんですけども、この辺の方向転換につ
きまして市長のお考えをお聞きしたいと、こういうふうにお考えします。

2点目、その次に他の幼稚園におきまして、3歳児教育をお願いしたいという要
望が高まった場合には、どういうふうに対処されるのか。その点についても伺いた
い。

3点目、一宮北中校区、今、小学校の規模適正化が進んでおります。これはもう
合意形成できまして、平成28年4月という方向で進んでおられるわけでありま
すけれども、聞くところによりますと、繁盛、三方、下三方、3幼稚園の保護者
の中ではその3小学校の規模適正化と同時に公立幼稚園においても統合して
いただきたいというふうな話を聞いております。この点について、どのよう
にお考えになるかという部分についてお伺いいたします。

もう1点、自治体消滅の危機について、これも先ほど高山議員のほうからも御
質問があったと思うんですけども、重複の部分はあると思うんですけども、細
かい部分について、また改めてお聞きしたいと。これ今年の初めごろから
ですけども、日本創成会議のほうで御承知のように消滅危機の自治体が発生
するということを言われまして、私自身も突然のことで驚きを隠せないとい
う状況でしたけれども、考えてみましたら、確かにそのとおりで納得せざる
を得ない部分もあろうかと思えます。2010年から2040年までの間に20歳
から39歳までの若年女性、この人口の減少が50%以上を超える自治体とい
うことをございます。宍粟市においては、55%という形で予測されてお
ります。これから第2次宍粟市総合計画の策定にかかられるわけでありま
すけれども、その中でどのような対応策を盛り込まれるのか期待するところ
をございます。これについて市長、参事のお考えを伺いたいと、このよう
に思えます。

以上、2点です。よろしく申し上げます。

議長（岸本義明君） 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 飯田議員の御質問、2点あるわけでありますが、3歳児教育については、教育の中身のこともありますので教育長のほうから答弁をさせていただきます。

自治体消滅の危機、このことについて御答弁申し上げたいと、このように思います。

先ほど来せお話をさせていただいたとおりであります。日本創成会議が公表をいたしました消滅可能性の都市、このことについては人口減少社会を再認識する機会として、将来への警鐘として、このように受けとめておるところであります。

第2次宍粟市総合計画の策定については、昨日も御答弁申し上げたところであります。先般、第1回の審議会を開催をさせていただいたところであります。いよいよ協議、審議を始めたということでもあります。今後、いわゆる10年の中心課題としては、人口減少問題を捉えていかなければならないと、このように考えております。

全国的に人口減少社会に直面する中で、宍粟市の人口が増加に転じると、このことは非常に難しいというふうに考えておりますが、人口減少に歯どめをかけ、最小限にとどめるために多様な取り組みを講じていくことが重要と、このように捉えております。

なかなか人口減少への対応というのは一朝一夕に効果があらわれると、このようなものではないことは重々承知しておるわけでありますが、長期的な視点を踏まえつつ、喫緊に取り組まなければならない非常に重要な課題でありますので、今後審議会の委員からの御意見や御提案、さらにまたこれまで市民の多くの皆さんからも御提案をいただいていることを十分精査する中で、第2次総合計画において、この人口減少への対応を今後お示しをしていきたいと、このように考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 失礼します。飯田議員の公立幼稚園における3歳児教育についての御質問にお答えいたしたいと思ひます。

まず、平成27年4月からの波賀幼稚園についてであります。市の基本的な考えというのは、3歳児幼児教育につきましては、以前から同様に認定こども園の設置

から実施するということで変わりはありません。

この間、波賀中学校区の幼保一元化委員会では、平成27年6月まで委員会の開催を延期するという事になっておりましたが、先般、委員会より幼保一元化方針のもとで早期に3歳児教育を実施すべきであることとの委員会の協議結果をいただきました。しかし、地域としての幼保一元化の方向性は確認できましたが、認定こども園施設が整備できるまでにはやっぱりかなりの時間が必要ということ、現在の波賀幼稚園で平成27年4月より幼稚園教育要領に基づく3歳児幼児教育を実施するという事にいたしました。

それから、ほかの幼稚園における3歳児幼児教育も同様の考えでありまして、幼保一元化の実施の方向性が確認できました地域から実施していきたいと、このように思っております。

次に、一宮北部3幼稚園の公立を統合してほしいとの要望であります。行政懇談会や、それから地元保護者説明会でも小学校規模適正化により幼稚園だけが取り残されるのは不安であるという声をいただいております。市といたしましては、今までと変わりなく幼児教育、保育施設としましては認定こども園の設置と、これを目指しております。公立幼稚園の統合計画は具体には持っておりません。

しかしながら、認定こども園を設置するまでの間は、幼稚園のあり方については不安解消に向けて、今後地元の保護者や関係者の皆様と十分協議してまいりたいと思っておりますので、何とぞ御理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） ありがとうございます。今の教育長のほうからのお答えについて、お伺いいたします。

波賀幼稚園の幼保一元化委員会ですか、のほうからの要請があったというお言葉ですが、その前に委員会は今協議を中止しておる、停止しておるという言葉があったと思うんですけども、この委員会は開かれたんですか。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 委員会からの文書で要望をいただいておりますので、私は委員会が開かれたと、そのように理解しております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 私が間違った情報を得ておるのかもしれませんが、委員会は開かれていないというようなことをお聞きしたんですけども、その文書が

どういう形で出たのかという経緯について、もう一遍調べていただきたいと思います。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 具体の事務を担当しておりますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

この地域の委員会からの文書が平成26年9月25日に出てまいりまして、その後、その委員会等の状況を確認をさせていただいたんですが、これは地域の委員会が開催された否か、教育長は開催されたと思うとということですが、それぞれの代表の方々と協議をされて、委員長名で文書が出てまいっております。そういった意味で全委員がお集まりの委員会か、その部分は確認はできておりませんが、委員会としての決定として文書をいただいたと、このように理解をしております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 通常そういうような委員会が開催される場合は、傍聴できるという決めがあるかと思うんですけれども、秘密裏に会がなされたんでしょうか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 委員会が秘密裏になされたかどうかということは、私担当としては確認をしておりますが、私が確認したところでは、それぞれのPTAでありますとか、自治会長様、そういった方々にお集まりをいただいて協議をなされて、それを委員会としての方向性ということで文書をいただいたと、このように認識をしております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） そういう委員会というもの、これからも次々と開催されると思うんですよ。そういうところからの文書が公式文書として出るものが、もっともっと教育委員会としてはきっちりその辺は把握していただいて、やはり大事なことです。私はこの件について反対はしていませんけれども、その辺のところをきちっとしておかないと、次々、今から一宮も山崎もずっとあるわけですから、そういうことが文書的に出るのがきちっとしていないということが、もし問題になったときに、これまた困ると思うんで、その辺よく精査していただきたいと思います。

次に、要望されてもこども園で行うという状況でございましたけれども、これは前々からよく聞いておるわけです。下三方地区の幼児を抱えておられる方とタウンミーティングという形で教育部長、一遍出席されましたですね、それに私もちょっと参加させていただいたんですけれども、その中で、部長は地域の要望がそうであ

れば、その方向でお受けする、聞きましょうという考え方であったと思うんです。それが、でも教育委員会としては認定こども園でやるという方向には変わりがないと。でも、地域の要望は要望として聞くというお言葉やったと思うんですけれども、実際地域としては公立が欲しいんやという考え方でお聞きしとるわけなんですね。これを認定こども園やないとだめなんだということがずっと続いておると、要は幼稚園の統合もできないし、現状のままの幼稚園でという形になるわけですね。その辺を。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 下三方の保護者の皆さんとお話し合いをさせていただいたときの、その要望をお受けする、ちょっとあまり記憶はあれなんですけど、もちろん何も話し合いを否定するものではございませんし、地域の思いというものは十分受けとめさせていただいて、いろんな協議を重ねていくということだと思います。

それから、幼稚園の部分につきましては、先ほど教育長からお答えをさせていただきましたとおり、やはり不安があるということは、下三方のみならず一宮北中校区ではそういった声もたくさん私自身も聞いております。その部分につきましては、教育委員会としてはやっぱり子どもたちの数が少なくなる中で、幼稚園、保育所、一体のもので幼児教育を提供したいというふうに思っておりますが、適正規模化のみが先に進んで、幼稚園だけが3地域に残るという保護者の皆さん、あるいは地域の皆さん方の不安に関しましては、そういう部分に含めましても、保護者の皆さんと十分話し合いをさせていただいて、例えば波賀でございますと、野尻幼稚園を一時休園をさせていただいて、波賀幼稚園に平成27年の4月から行っていただくというようなことで、今調整をしております。そういった協議をしていきたいと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） とりあえずそういう方向性、公立としてどこかにとりあえず1カ所に集めて今の不安を取り除こうという点は、これは今お聞きしたとおりだと思うんですけれども、それからの認定こども園に向けての話し合いにつきましては、やはり真摯にやっていただきたいと。本当にいろんな意味で小さな子どもの教育というものは大切だと思うんですよね。3歳からできるというようなことについて、保護者の方に周知した場合、本当に3歳から預かっていただきたいという声は恐らく出てくると思うんですよ。それがこども園になるのかどうかについては、また別

でしょうけれども、確かに公立で幼稚園に預かっていただくという希望者も結構あるうかと思えます。

そこで、ちょっとお伺いするんですけども、昨日、一昨日いただきましたこの宍粟市の12月号の広報、これに子ども・子育て支援制度という形で出ておるわけですけども、ここには利用希望施設、幼稚園というところで、4歳から5歳、そういうところが出ています。そして下に波賀幼稚園は3歳から5歳を対象としています。先ほど言われたように要綱で決めておるといことなんですけども、新制度というものは、こういうものをもらったときに、3歳から5歳と書いてあります。宍粟市の広報では4歳から5歳と書いてあります。ということは、宍粟市の保護者の方は新制度でも4歳から5歳、特例として波賀だけ3歳からという形であろうというふうに思われと思うんで、実際はここも3歳って書いてもらいたいですね。その上で宍粟市としてはこういう、そういう形の広報にさせていただかないと、いけないんじゃないかと思うんですけども、どうですか。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） そういういいぐあいに合致しておらんところがあったというのは、これからも気をつけたいと思いますので、御指摘いただいたことにつきましてには真摯に受けとめて、今後対応していきたいと思えます。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 教育長のお言葉、そのとおり受け取らせていただきます。いろいろとあろうかと思うんですけども、やっぱり広報というものはちゃんとしたものを出していただいて、その中でいろんな意見を聞く、またニーズを聞くという方向でお願いしたいと思えます。

続きまして、この自治体消滅の危機という形の部分でお話を聞きたいと思えます。

ここに雑誌がございます。これは9月に出了ものなんですけども、この896消滅するであろうという自治体が示されましたけども、そこに対してのアンケート調査が行われておる。宍粟市もここにあります。その中で、宍粟市はどういう回答しておるかという部分です。人口減少対策の位置づけとしては、先ほど市長もおっしゃるように最重要課題と位置づけておるといことでございます。

人口減少対策の重点はどこに置いておるか、この部分につきましては、子育てにも重点を置くが、より以上に定住移住に重点を持っていくという形の回答がされております。

それと、人口減少対策組織の設置については、設置する考えはないというふうに

なっておりますが、先ほど市長の答弁の中に組織をおつくりになるようなお答えがあったかと思うんですが、それに間違いはございませんでしょうか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 人口減対策につきましては、繰り返し御答弁申し上げているとおり、それぞれの各部局が施策を総動員しなくてはならないと、このように考えておりました、それぞれやるわけでありましたが、包括するいわゆる柱となる司令塔となる、そういったものはつくらなくてはならないと、このように考えておりました、そのように答弁しております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 先ほどからの答弁の中にもありましたように、こういう対策については、人口減少は急激におさまるとかというようなことはないということで、かなりの時間を要するということなのです。だから、そういう組織をやるとうる場合には、いち早く立ち上げていただいて、いち早く対策を打っていく、それしかないでしょうね。ということは、この組織を立ち上げようというお考えが、そういう方向性があるならば、いつまでにやろうかなという、そういう目的を持ってやっていただかなければ、漠然とそれが必要やというお考えだけを持たれておるだけでは、ちょっと考えます。市長、それいつごろまでにやりますか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 昨日も御質問の中でお答え申し上げたとおり、いわゆる地方創生本部、仮称ではありますが、そういったものを立ち上げる必要があるだろうと。それを所管して全部局を統括できる、そういったものをつくり上げる。それについては、私の今の考えでは4月から実施をしていきたいと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） ありがとうございます。明確に4月というお答えをいただきました。何とか早く立ち上げていただきまして、一刻も早く効果が少しでもあられるようお願いしたいかなというふうに思います。

地方行政の中で、最近姫路市を中心とした中核都市という考え方がございます。その中で、宍粟市はどのような位置づけでおればいいのか、そういうことについて市長の考え方を伺いたいと思うんですけど。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） これまでも何回か御答弁申し上げたとは思いますが

が、これからのまちを考えた場合に、それぞれの単独のまちが特色を出しながら、それぞれ鋭意努力をしなくてはならない、これはもとよりそのとおりであります、近隣の市町と連携しながらそれぞれが特色を醸し出しながら相互に発展する、このことも非常に大事なところであります。

とりわけ今回の中枢拠点都市については、交流人口、いわゆる観光あるいは医療、交通、そういったものをうまく連携をしながら、それぞれの持ち味を出しながら、それぞれ圏域の中で発展をしていく、こういう方向が見えておりますので、そういう線で捉えております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 国のほうでは、まち・ひと・しごと創生本部というものを立ち上げられまして、地域の活性化に対しての援助をしていこうということが今進められておりますけれども、これにつきまして、いろいろと政治家の方がおっしゃっておられますが、いち早く手を挙げて、方向性を出したところから順次支援していこうじゃないかというようなお言葉も聞いております。ということは、やはり地方の考え方、地方の首長さんのやる気、これが一番大事になってくる時期になったと思うんですよね。

そんな中で、先ほどじゃないですけど、姫路市、これ入り込み918万7,000人ですが、これだけの平成25年度の総観光客といいますか、入込客という形でデータが出ております。今年は恐らく1,000万人を超えるだろうという形でありますけれども、そういう先ほど姫路へ集まる人たちを、いかにして宍粟へという考え方もございましょう。そんな中でどういうふうに宍粟の特色を出していくか。入込客がいっぱい入ってきても、その人がいかに宍粟を愛して宍粟に住みたいなと思ってもらえるか、何かそういう施策を打っていかんかったら、ただ通り過ぎるだけで入ってきて帰る、それだけに終わってしまわへんかなと、そういうふうに思うんですよ。

そこで、いろんな意味で宍粟にしかない、しかないわけではないですけども、宍粟にはふんだんにある山、自然、そして遊休農地、こういうものを利用して体験していただいて、それを身につけてここに定住しようという考え方を引き出す、そういう考え方。他市でもやられておるんですけども、要は空き家を市が借り上げて、リニューアルして、そこへ宿泊体験、農業体験で来ていただく、そして、それが1週間になるのか、2日になるのかわかりませんが、その中でああ、ここやったら住みたいなという形、そういうものを引き出していく、そういう方向性を持っていただきたい。

それから、林業にしましても、今、林業でなりわいを立てておられる方ごさいますけれども、林業では食っていけないというのが今までの大体のあれでしたけれども、最近、特に若い人を集めて林業で成功されとる事例がございます。それを見ますと、やはり林業でも、そういう若い人が集まったら、一つの力になって地域に貢献できるということでもありますので、できたらそういう林業体験、これもそういうことをしていただいて、やはり林業をなりわいとしてこの地で生きていきたいという人はあらわれる、そういう方向をつくっていただきたいなど。

人間多様化してきまして、田舎の者はまちへ行きたい、まちの人は何かそういう田舎の農業なり林業なりにかかわって生きていきたいという人もかなりおられます。私も議員になるまではそこまでの関心もなかったんですけども、今そういう形の週刊誌なり月刊誌なり、いっぱいあるんですけども、それを読んでおりますと、やはりそういうものを求めておられる方が大変多いというふうに感じるんですね。だから、そういう場を提供することによって、穴粟を気に入って住みつこうという方がおられる、これは間違いなしに増えてくると思うんですよね。

今、ラジオ関西のほうで西播磨暮らしですか、放送しておられますけれども、あいう中でそういう穴粟でこういう体験をしませんかというようなPRをしていただければ、かなりアクセスがあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてのお考えをお聞きしたい。

○議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 個々具体的なことにつきましては、あらゆる施策の中で総動員しながら、今おっしゃったことは進めていかんなんと、このように思っています。

とりわけ、私はこれから地方創生に向けた今後の取り組みの中で、昨日も少し触れさせていただいたんですが、大きく四つを考えておりました、一つはやっぱり農業振興があるだろうと。それから2点目は林業振興、それから3点目は観光振興と。それから4点目は、やはり何というても地域の自立だろうと、このように考えておりました、それをうまく組み合わせていくことが大事かなと。

特に農業振興では、一つはやっぱり日本酒発祥の地をPRと兼ねて、例えば山田錦の酒米をつくって行って、それをしていくと、こんな仕掛けも必要であると、このように考えておりますが、また、流通経路の整備をしながら、うまく販路を切り拓いていく。こんなことも大事だろうと。

それから、林業振興では、いろいろあるわけではありますが、やっぱり新たな木材利用の展開というんか、いろんな今、集成材も含めていろいろ出ておりますが、穴

粟市ならではのそういったことに繋げていく必要があるのかなと思っています。

それから、特に三つ目の観光振興については、いち早く観光プラットフォームという拠点もつくっていかないかんわけでありますけども、特に宍粟市の森林セラピーという、今やっておりますが、そういったものもうまく利活用しながらつくっていく。さらにまた氷ノ山へのアクセスなんかにも今いろいろ県の力も借りながらこれからやっていく。そういうことを通じて振興振興していく。

それから、最後の地域の自立というのは、地域おこし協力隊といった制度を活用しながら、若者に入ってもらっているいろいろとしていく。それから、もう一つは、福知でやっていただいているような小水力の発電事業ということで、地域の財源を確保しながら自立していこうと。

この大きく四つぐらいの柱の中で、うまく各種施策を組み合わせるって、要は地域資源を最大限に活用しながら、やっぱり生産性の向上を図らなだらなかなかなか難しいかなあと、こう思っています。そういう観点で地域創生を進めていきたいと、このように思っています。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） その林業関係なんですけれども、今経営計画という形で進められております。今で何カ所でしたかね、16カ所だったかな、進められておるんですけれども、まだまだ宍粟市における山林は広くて、なかなかそれが全部に行き渡ってないという状況です。それがまた個々に個人の持ち物である部分が大半を占めておりますので、市有林についたり、それから生産森林組合なり、そういうものについては何とか進めていける部分があるかと思うんですけれども、個人さんのものについては同意を得て、それをその計画の中に巻き込んでいくという形で進めていかなければならないという中で、なかなか個人さんの同意が取れないという部分があるかと思うんです。実際に聞くところによりますと、そういう形でとまっておるといふ部分は結構聞きます。そうすると、できておるとこはどんどんできるし、できんところは丸っきり残ってしまうという形がございますので、何とか市のほうで、いやこれは森林組合の持ち場であって、なかなかそこへ踏み込めないというお声も聞くんですけれども、やはり行政としてその辺の指導、できないのは森林組合さんに対してもっと指導していただいて、個人さんと生産森林組合なりの中をきっちり持っていただいて、そういう施業ができるように方向性を持っていただかないと、本当に防災の面からしましても取り残されていく。そこの部分だけでいったら、そこがもしものことがあった場合、これは結局その個人さんが反対したからやという

ような形になってしまいかねませんので、できればそういうことで市全体の山がきれいに管理されて、防災についてもよく整備されたまちやということは日本全国にPRできれば、またそういう部分においても定住者の促進にも繋がるんじゃないかと思しますので、その辺一言お願いします。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 最後に御指摘をいただきました林業振興の関係です。御指摘をいただいたとおり、一部やはり団地化を進めるということで、難色を示される個人の方も確かにおられます。今現在といたしましては、従前から森林組合等を中心に進めておったわけなんですけども、現場といたしましては、宍粟の素材業者さん等々も中に入っていて、自主的に班をつくっていこうという取り組みを今進めて推進していただいております。なかなか地理条件等々によって非常にその団地化が難しいところも確かに今はございます。しかしながら、今宍粟市内の林業というのは非常に元気になってきておりますので、そのこともあわせて事業者あるいは森林組合、業者とあわせて一緒にこれからも取り組んでいきたいと思っております。

議長（岸本義明君） 5番、飯田吉則議員。

5番（飯田吉則君） 確かにそういう形で進めていただけて、私どももそういう施業を今地域でやっておるわけですけれども、今まで全然整備してなかったところを整備されると、見るからにこれはこれから下草も生え、低木も生え、この山はしっかりできるんだなという望みが沸いています。うっそうと茂って、真っ暗で向こうが見えないような森林は、やはり下に草がなく、雨が降ったらざっと砂利が流れて一気に川へ押し寄せるといふ形、何遍も見てきましたので、どうかその辺一生懸命やっていただけておるのはよくわかっておるんですけども、どうかその辺、これからも努力願いたいと思っております。

これで終わります。

それと、若干不適切な発言をしてしまいましたので、後で訂正をお願いします。

議長（岸本義明君） 以上で、5番、飯田吉則議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前11時00分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

大畑利明議員の一般質問を行います。

6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 6番、大畑です。よろしくお願いいたします。

私は、大きく2点の御質問をさせていただきます。

まず1点目は、過疎地域の振興についてであります。

もう御案内のとおり、市町合併以降、旧波賀町ですとか、旧千種町など、北部地域の活力が低下しているのは顕著だというふうに思います。特に、少子高齢化の進行や人口の減少に歯どめがかかっていないというふうに思います。このため、農業や林業、商工業など、地域の産業の振興をはじめ教育、保健、福祉、豊かな地域社会を形成することに大きな影響を与えているというふうに思います。

これまでも過疎地域の自立促進に向けてさまざまな対策が計画的に実施されてきたと思いますが、私は新たな価値観に基づく新たな過疎の振興対策を行う必要があるというふうに考えます。

そこで何点か、市長にお伺いしたいと思います。

まず最初に、市町合併以降、この間の過疎対策について、どのように評価されているのか、お伺いをいたします。

2点目には、第2次総合計画に示します今後の過疎対策について、どのようなお考えをお持ちなのか、これも市長にお伺いしたいと思います。

三つ目には、過疎自立促進に向けて実効性のある計画と具体的な進捗状況について、具体的には雇用の問題であったり、若者定住、あるいは子育て、環境エネルギー、そういう政策などが行われていると思いますが、これは事前通告にしておりますので、それぞれ関係部局のほうからお考えを聞かせていただきたいというふうに思います。

次、大きな2点目でございますが、災害時に支援を要します方々への対策についてであります。

災害の準備段階、あるいは災害時の情報収集、また情報の取得に対する支援、また避難行動にハンディキャップを持っておられます要援護者、とりわけ私は障がいのある人への対策についてお伺いしたいと思います。

一つには、要援護者の皆様に対する支援マニュアルというのが作成されているかどうか、お伺いします。

二つ目には、要援護者の避難誘導、あるいは生活支援を担う人材というのは、地域の自主防災が中心に行われていると思いますが、そういう地域ぐるみの体制がど

のように整備されているのか。

また、防災訓練がどのように実施をされているのか、お伺いしたいと思います。

最後に、聴覚あるいは視覚に障がいのある人たちへの迅速な情報伝達、あるいは逆にそういう方々からの情報取得が適切に行えるようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

また、宍粟には4カ所の福祉避難所が設けられておりますけども、そこにおきます環境整備がどのように整っているのか。

以上についてお伺いして、第1回目の質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（岸本義明君） 大畑利明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 大畑議員の御質問、大きな柱で2点いただいておるわけですが、1点目の過疎地域の振興、特に評価と今後のこと、このことについて私のほうからお答えをさせていただきたいと、このように思います。

過疎地域の振興において、宍粟市は合併前から御承知のとおり波賀町、千種町がそれぞれ過疎地域に指定をされておりました。合併後においても一部過疎地域として指定をされておるところであります。北部の過疎地域の活力を高めていくことが南部も含めた市全域の活力に繋がっていくものと、このように認識をしております。

そこで、第1の質問の評価であります。北部の観光拠点でありますスキー場について、指定管理者制度による民間のノウハウを取り入れた経営強化を図るとともに、音水湖のカヌー競技場、クリンソウの群生地など、新たな観光拠点を整備するなど、豊かな自然資源を活用した観光振興により北部地域の活性化に取り組んできたところでもあります。

昨年の両スキー場でも千種では1万8,000人の増、戸倉にあっては9,000人の増ということで、指定管理の中でそれぞれ経営強化を含めて、営業努力も含めてたくさんの方に来ていただいております。

しかしながら、過疎地域特有の課題ではありますが、少子高齢化によるいわゆる集落の維持、限界集落も含めてであります。集落そのものの維持が困難であると、こういったところがますます進行しておる状況であります。ましてや公共交通網が十分でない、それらの課題を抱えていると、このように考えております。

第2次総合計画で今後の過疎対策、このことではありますが、これまでもたびたびお話をさせていただいております。宍粟市の豊かな自然資源、これ

を最大限に生かしていくこと、このことが北部地域の活性化に繋がるものと、このように考えております。

これまでの取り組みに加えて、森林セラピーの推進であったり、県下最高峰、氷ノ山のさらなる活用など、新たな地域資源を掘り起こす取り組みであったり、あるいは地域住民がそれらの取り組みにかかわる仕組み、そういったものを検討する中で、観光振興であったり交流促進、それらを通して地域の活性化を図っていききたいと、このように考えております。

また、少子高齢化への対応として利便性の向上のために、大きな課題であります公共交通の充実に努めていききたいと、このように考えております。

そのほかについては、担当部長がお答えをさせていただきます。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 失礼します。私のほうからは、まず、過疎地域における集落の担い手となる若者の定住促進について、御答弁させていただきたいと思っております。

まず、本年度定住促進支援策とか空き家の活用支援事業等、こういう転入・転居者への支援制度を新たに創設したところでございます。また、生活の支援、仕事への支援等をまとめた定住促進パンフレットを作成して、姫路、京阪神等へも情報発信しているところでございます。

今後、さらに定住促進を進めていくためには、関係部局また関係団体と連携して地域資源を活用した産業の確立による就業の場を確保するとともに、定住促進パンフレットの内容をさらに充実し、観光PRのときなんかにも配布をいただくようにし、都会への情報発信を強力に展開して定住の促進に努めていききたいと、このように考えております。

続きまして、大きな2番目の災害時に支援を要する人への対策についてでございますけども、災害時の避難支援プランにつきましては、家族による自助と地域による共助を基本とする中で、市の防災計画の定めにありますように、要支援者名簿の整備を行うとともに、本人承諾のあった方につきましては、個別計画を作成して自主防災組織や民生委員、消防署など関係機関と情報の共有を図り、それぞれの支援者に合ったプランの作成をしているような次第でございます。

また、地域ぐるみの支援体制と訓練実施につきましては、先ほど高山議員の御質問に申し上げましたように、毎年度自主防災会のほうで組織編成表をつくっていただいております。その中で要避難者の把握と、そして訓練をしていただくというこ

とにしております。これにつきまして、市のほうにおきましても現在来年度の総合防災訓練のときに福祉避難所の開設運営訓練を実施するように関係団体等と調整しているところがございます。また、自主防災会にも避難誘導訓練をより積極的にしていただくように、今後も働きかけていきたいと、そのように考えております。

また、聴覚や視覚に障がいのある方への情報提供につきましては、しーたん放送などの手段に加え、ファクスやメールなどの情報提供を図るほかに、携帯電話を御利用の方については、防災メールの設定を周知していただくよう、そのように各方面へ協力お願いしているようなところでございます。

また、福祉避難所の環境整備につきましては、御指摘のように市内4カ所、防災センター、そして一宮・波賀・千種の福祉センターのほうに避難所を設けております。これには多目的トイレであるとか、カーペット敷きのフロアであるとか、そういうものを整備したところを指定しているような次第でございます。

以上で答弁を終わります。

議長（岸本義明君） 船引市民生活部長。

市民生活部長（船引英示君） 私のほうからは、過疎地域における地域資源を活用した循環型社会の構築の具体について、お答えをいたします。

宍粟市におきましては、宍粟市環境基本計画に掲げる基本施策・個別施策の中で、特に過疎地域が有する豊かな自然資源を活用して取り組みがあると考えております。

具体には、現在、事業性評価調査業務の準備を進めております千種町西河内地内の鍋ヶ谷川・天児屋川の小水力発電事業があると思います。

この事業につきましては、地元の西河内自治会が地域活性化に向けた取り組みの一つとして計画されているものであります。既に自治会内におきましては、事業推進に係る準備検討組織が立ち上げられるように聞いております。

水力発電の収益をどうのように活用するのか等につきましては、今後この準備組織等で検討していただくこととなりますが、地域が有する豊かな水資源を地域活性化に活用するという地産地消の取り組みが期待されると、そのように考えております。

以上です。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） それでは、私のほうから子育て支援等についてお答えをさせていただきます。

まず、子育て支援についてでございますけれども、現在子ども・子育て支援法に

基づきますニーズ調査の結果を踏まえまして、子育ての支援事業計画を策定を進めております。先日の合同委員会等の中でいろいろと御意見をいただいたところでございます。

なお、現在の計画であります第2次の少子化対策推進総合計画につきましては、本年度が計画期間の最終年度でありますので、新たな少子化対策につきましては現在策定を進めております第2次の市の総合計画の策定とあわせて順次検討をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、介護等の関係でございますけども、今、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを検討をしております。その中で宍粟総合病院、開業医の先生、国保診療所における医療と医療の連携や医療と介護の連携につきまして、関係者による医療と介護の連携会議を設置し、今取り組みを進めることとしております。

また、できるだけ住みなれた地域で暮らせるよう、介護サービスのうち、特に地域に密着したサービスにつきましては、人材確保という課題はありますけれども、日常生活圏域の中で対応できるよう将来を見通す中での充実を図っていききたいと、そのような考えで進めております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 私のほうから大きく2点お答えをさせていただきます。

まず、1点目ですけども、地域資源を生かした産業おこしと雇用の確保につきまして、冒頭市長のほうから過疎地域の振興で答弁があったのと一部重複するかもわかりませんが、お許しをいただきたいと思います。

宍粟市のこの恵まれた資源であります農業、林業、そしてこの自然を生かしました観光、これが宍粟市の産業活性化の今後の鍵になるとうことは認識をしております。

まず、農林業につきましては後継者の育成、これが喫緊の課題でありますので、この事業の取り組み、平成26年度、今年、農業では1名、林業で3名、青年の就業者のための補助をしておるところであります。

また、林業振興、林業の整備、これによります林業残材、いわゆる未利用材を活用いたしました木質バイオマスエネルギー、これとして活用する企業も本年度既に起業をいただいて、本格操業に向けて今準備をいただいているところでありますけども、計画をいただいております中では本格操業時には関連する企業等を含めまして新たに20名ほどは雇用が生まれるんじゃないかなということも聞いております。

続きまして、観光につきましては既に御案内のとおり、森林セラピー基地の審査をただいま受けておりますので、平成27年度に施設整備を実施して、県下初の森林セラピー事業、これの具体化に取り組んでいきたいというふうにも思っております。

このセラピーの取り組みによりまして、県民を中心といたします方々の健康に寄与するとともに、エコツーリズムの展開、また今交通量の激減をしております国道29号線、これの活性化のためのバイクロードの整備、あるいは氷ノ山の登山道の整備等々についても平成27年度から取り組んでいきたいというふうに思っております。

宍粟の自然を生かした観光産業の活性化を図り、あわせて雇用の拡大に繋げていきたいというふうに考えております。

それから、もう1点の情報通信基盤、これを生かしたサテライトオフィスの誘致、この件について、お答えをさせていただきます。

IT企業の誘致によりましてサテライトオフィスにつきましては、全国的に特に徳島県、中でも神山町、ここの取り組みが非常に有名なところでございます。宍粟市におきましても、議員御指摘にありましたように、市全域に光通信網の基盤、これが既に整備をされていること、このメリットを大きく売り出していこうということの考えは持っております。閉校によりまして学校の空き地、あるいは先ほど来指摘をいただいております商店街の空き店舗の活性化、このあたりにつきましても活用手段の一つとして今後検討を具体的に進めていきたいというふうに考えております。

この春、製造拡大をいたしました産業立地の促進条例、あわせて起業家の支援制度、これらを活用しながら誘致を進めたいというふうに思っております。

特に、IT関連企業につきましては、若者の移住、これが地域全体の活性化にも期待できることから、今後は県の制度、県とも連携しながら、先進地に学びながら、企業ニーズの把握、PR活動に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） まず、過疎の振興に関するところから再質問させていただこうと思うんですが、今それぞれ御答弁いただきましたけども、産業部長が今お答えになった部分というのは、全市的な話でございまして、もう少し私が申し上げていきます過疎指定の地域、そこに特化して少しお話をさせていただこうというふうに思いますが、市長のほうからは評価あるいは過疎地域の位置づけといいますか、過疎

に対する意識についてはお話がございました。この地域の発展なくして宍粟の自立はあり得ないんだという考え方については私も同感でございますし、それから、この地域が持っています大きな資源、豊かな資源、これを活用していくという方策についても私はそれで同感をいたしておるわけですが、この間の評価につきまして若干違いがございますので、幾つか意見を申し上げながら考えをお聞かせいただこうと思うんですが、その豊かな資源の活用も非常に観光的なものが多いというふうに考えております。

あるいは、この過疎地域の発展についても、実際そこの地域の人たちが主体的に参加をして、そして内部から発展するような仕掛けが少しできていないんじゃないかなと。この間、合併以降進められてきたのは、市内統一、「宍粟市は一つ」という合い言葉で、どんどんいろんな地域の特徴がなくなってきたのがこれまでの中身じゃないかなというふうに思っております、あるいはまた、道路とか下水とか社会的な基盤の水準が整備されていったことは評価をいたしますけども、やはりそこに人がだんだん住まなくなっているというのは、やはり産業基盤でありますとか、定住の環境が整っていないあらわれではないかなというふうに考えております。

そういう意味で、もう一度市長にお伺いするんですが、この過疎地域が持続的に発展していくために、どういうことが必要というふうに、あるいはどういうことが重要だというふうにお考えか、再度お願いをいたします。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今もお話があったとおり、過疎地域の定住の環境をどう整えていくかということは非常に大きな課題であります、宍粟市という、こういう広大なエリアの中で、それぞれ地域によって課題があるわけでありましたが、特に私は働く場の確保と言いながらも、現実なかなか企業誘致というのはそれぞれの地域に非常に厳しい状況があるのかなと、こう思っています。したがって、今現在頑張っていらっしゃるそれぞれの地域での企業の皆さんにいかにそこでとどまっていだいて、頑張っていだいて、なおそこでも働く場を提供していただくか、このことが大きな課題であるだろうと、このように思っています。

そのためには、働き手の確保というのは非常に大きな課題でありまして、今現にそこで頑張っていらっしゃる企業の皆さんも大いにその人手不足で悩んでいらっしゃいます。そこをどうクリアしていくか、私は一つは課題があるのかなあと、このように考えております。

それから、もう一つは、今現にそれぞれ私も実は選挙のときにいろいろ各地域を

回らせていただいて、それぞれの皆さんとお話ししたんですが、前にもお話ししたとおり、一番悩んでいらっしゃるのやっぱり私の先祖の墓、あるいは仏さんを誰がどうやって守っていくかと。いわゆる跡継ぎがおらないということを非常に悩んでいらっしゃいます。そのことについては人口減と相まってではありますが、私はそこにいかに定住をしていただくかということについてのあらゆる施策を本当に総動員しないとなかなか難しいと、このように考えています。

しかしながら、例えば過疎地域全域をカバーするというのは非常に厳しい状況がありますので、昨日も申し上げたとおり、それぞれの地域の中で一定の例えば市民局なら市民局周辺を拠点とするならば、そこに公共施設等も集約する中で、私は町を形成して行って、そこに住んでいただくような、あるいは利便性を高めていくような手段を講じて過疎地域の発展を、あるいは継続を求めていくことがそのまちづくりの方向かなと、こんなふうにも考えております。ただ、大きな課題でありますので、今度の総合計画の中で、また議員の皆さんからもいろいろ提言をいただく中で、できることから反映していきたいと、このように考えています。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） やはり企業がとどまるというのが大きな課題、そして、若者が地元にしっかりした働く場を確保するというのは非常に大きな課題だと思うんですが、やっぱり私思うんですけども、これまでいろんな事業をやられておりますけども、非常に単発的な事業になっているんじゃないかなというふうに考えるんです。例えば地場産業一つだけでは林業が衰退していきますと、それはなかなか市内に工場を維持しようと思っても難しいですね。ですから、宍粟市の環境基本計画の中にもちゃんとうたってあるんですけども、産業クラスターという考え方ですね、やっぱり地場産業を中心にして、それに関連する産業、あるいは研究機関、そういうものを全て集めた連関効果を生み出すといいますかね、そういう仕掛けが一つは弱いんじゃないかなというふうに考えるんですね。

それから、もう一つ、いつも私一般質問で申し上げておりますけども、内発的発展という言葉があるんですが、内から発展のスパイラルが起きていくような状況をつくらうと思えば、やはりそこに住んでいる人たちが主体にならなければいけませんし、そこでいろんな生産がされるものが市内を循環するシステムをつくっていかないと、なかなかお金がここにたまっていきませんし、経済力がつきませんから、どうしても発展の力が弱いんだというふうに思うんです。

こういうクラスターというような考え方ですとか、あるいはいろんなものを循環

をしていくという考え方が少し弱かったんじゃないかなというふうに考えております。その点について再度いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 大変難しい課題なんですけども、昨日も申し上げたんですが、これから地方の創生をどうやっていくかということなんですけども、私はやっぱり人こそが命だと。人がおってこそ初めて、こういうことだろうと、こう思っております。

そういう中で、特にローカルな地域の中で経済圏を、あるいは経済の生産性をどう高めていくかというのは大きな課題だろうと。それは先ほどおっしゃったとおりだと思うんですが、私はそのためには、少なくともそこに人が住み続ける環境を私たちはこれから提供していかないかと、こう思ってますので、その環境をどうやって醸成していくかが私たちの大きな使命だろうと、このように考えております。

その一つには、やっぱり公共交通という足の確保も大きな課題でありますので、そういうことから始めていくことが非常に大事なあと、こう思っています。

そのことを通して少なくともそこに住み続けたいと思っていただく、このことが私は第一歩かなあと思っています。さらには、若い人たちが帰ってきていただけるような、そんな住みよい地域をつくっていかないかと。これからの大きな課題と捉えておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） そうですね、人が住み続けたい、住み続ける、これをどうつくっていくかなんですよ。市長、いつもそういうふうにおっしゃるんですが、この具体策、そこを指し示していただきたい。

そこで何点か僕ちょっと議論させていただこうと思うんですが、過疎地域の中にはやっぱり地域の潜在力を生かす取り組み、ポテンシャルがあると思います。そういう意味では、再生可能エネルギーとバイオマス資源が非常に豊富に存在しているというふうに思うんですね。これを生かす、これの普及政策をつくっていくということが一つポイントにあるんじゃないかなというふうに思っています。

それで、常々申し上げておりますけども、各部局が単独で、例えば環境担当が環境だけやるとか、産業が産業だけやるとか、産業というか林業が林業だけやるとかというそういうことじゃなくって、お互いが連携していくことが非常に重要なことになるだろうと。先ほど多くの方が人口減少の中で総合的な窓口ということもおっしゃってましたが、そういうことが非常に大事だろうというふうに思っています。

その一つの仕掛けが穴粟でもでき上がってきているというふうに思うんですね。

本年7月から再生可能エネルギー協議会というものが立ち上がっております。これについて、この協議会の目的、何を協議されているのか、少し御説明ください。

議長（岸本義明君） 船引市民生活部長。

市民生活部長（船引英示君） 今、再生可能エネルギーの協議会を立ち上げて進めております。その目的につきましては、地域の資源を有効に利用しまして、地域の活性化に向けた取り組みということで、地域が取り組める事業ということで、今年はず1点目に上がっておるのが福知の水力発電事業ということで、今、事業性評価を行いながら、地域のほうで事業主体の構成を練ってもらっております。

そこで、今議論してもらっておるのは、地域でその資源を生かしながら地域の活性化に向けた取り組みということで、一つは、森林整備をする中で水力発電で得た財源を森林整備のほうに使っていくと。その中身は、結局その循環させていくという中身の中で、雇用が創出されたり地域の活性化に繋がるという目的で実施をされております。

現在、数回の協議会を開催をして、特に福知の水力発電についての事業性の評価等を見ながら、まだ具体的にはこの協議会で基本計画をつくっていくわけですが、今協議をしている最中というところであります。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 水力発電のところはよくわかりました。産業部長にお伺いしたいんですが、この今穴粟市の再生可能エネルギー協議会、産業部長もお入りになっていますね。これは農山漁村再生可能エネルギー法というのが今年5月に施行されましたが、それを受けてこの協議会を立ち上げられていると思いますが、この農山漁村再生可能エネルギー法の目的とか意義、これはどういうことか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 御指摘をいただきました農山漁村再生可能エネルギー法、私はっきりここで申し上げるような少し認識が薄いかなあと思っております。全体といたしましては、私たちを取り巻く農業、林業、ここのいわゆる眠っておるエネルギー、これをいかに利活用していくかということの取り組みだというふうに認識をしております。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） しっかりちょっとこの法律の目的とか意義を捉えていただきたいなというふうに思うんです。これは過疎地域の振興に大いに僕は参考になると

いうふうに思いますし、過疎地域に限らず宍粟市としてこれは取り組みれば劇的に変わっていくんじゃないかなという気がしております。

この法律の目的というのは再生可能エネルギーを生み出すことではなくて、それを通じた地域の活性化を図りなさいと。その再生可能エネルギーも、今、小水力の話がありましたが、これは太陽光でありますとか、風力でありますとか、あるいはバイオマスですね、それからバイオガス、あらゆる資源をエネルギーに変えていく、そのことから地域の活性化を図る、そういう振興策に結びつけなさいというのが大きな目的であったり、意義であったりすると思うんです。

そういう意味で、まだまだこの再生可能エネルギー協議会は千種の水力発電だけにとどまっているんじゃないかなと。そして地域の活性化にどう繋げるというのが地域に任せてしまっていると。ここが非常に弱いんじゃないかなと。そのことをもっと行政がイニシアチブをとっていかなければいけないというふうに私は思っています。

この農山漁村再エネ法も既に農水省なんかやっているホームページを見てもらったら、たくさん事例が出てくるとは思いますけども、太陽光でその売電収益を活用して、棚田米のブランド化を図っていくとかですね、あるいは新たな加工品を開発していく、それからその売電収益でそういうことを仕掛けていくスタッフの雇用を確保する、そういう取り組みに繋げていってますね。

あるいは小水力については、農産物加工、6次産業まで繋げていっている。それから、家畜の排せつ物あるいは生ごみ、こういうものを活用したバイオガス発電ということで、ごみの減量化にも寄与していますし、あるいはそこで生み出された堆肥を農家に販売していくというふうな、そういう仕組みまでつくっていますから、そういう全国である事例をすぐまねするというのではなくて、この地域に合った方法を是非イメージをしていただきたいなというふうに私は考えます。

この自然エネルギー、再生可能エネルギー、宍粟市も非常にいい環境基本計画というのをつくっているんですが、私、これ失礼な言い方ですけど、つくっているだけで絵にかいた餅になっているんじゃないかなというふうに思います。これは環境部だけで取り組むんじゃないしに、やっぱり市の重要な柱に、昨日も基軸を何にするんかという議論がありましたけども、やっぱりこの環境基本計画に定めてある中身というのは広く考えてありますので、基軸にしていただきたいというふうに考えます。

それで、もう一度市民生活部長にお伺いするんですが、こういう自然エネルギー

とか再生可能エネルギーを地域で取り組む意義というのは何だと思われませんか。

議長（岸本義明君） 船引市民生活部長。

市民生活部長（船引英示君） この事業に取り組む意義につきましては、やはり地域の活性化に繋がるというように感じております。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） もちろん活性化なんですけど、どういうことを通じて活性化するかということをやっぱり考えていただきたいというふうに思うんですけど、私、3点ちょっと考えてみたんですけど、地域の経済的な基盤をエネルギーで確立していくと。先ほども言いましたが、産業クラスターの話もしましたが、地場産業の基盤強化等新しい産業をつくっていくという、そういう仕掛けにこのエネルギーというものを考えていただきたい。特に宍粟市の北部に多くの森林があるわけですから、そういう資源を活用した取り組みを一つはやる意義が宍粟市には僕はあるというふうに思います。

それから、そこで生まれました経済的な利益ですね、そういうもの、自分たちでつくったエネルギーを外部に放出しない、いわゆるお金も含めて外部に出さないということですね。それが利益を内部で還元をする仕組みをつくれれば、もう少し地域に人が住み続けられる状況が生まれるんじゃないかなということ、そこに大きな意義を見出していきたいというふうに思うんです。

私いつも申し上げておりますが、地域でエネルギー自給をすることで、今エネルギーを外部から購入している約120億円ほど金額があると思いますが、その1割でも12億円あるわけですね。それを市内で循環させることによって、市内の活力というのは生まれるということは常々申し上げておりますが、そういうことにも非常に意義が僕はあるというふうに思っております。

三つ目には、そのことを通じて宍粟市全体の環境保全に繋がっていく、あるいはそういう場に若者が住みついていく、住民の雇用の増進に繋がっていく、こういう展開を私は是非再エネの取り組みを通じて考えていただきたいなというふうに思います。もう一度部長、見解をお伺いしたいと思います。

議長（岸本義明君） 船引市民生活部長。

市民生活部長（船引英示君） 今、議員のほうから御指摘がありました、その3点につきましては十分検討させていただきたいと思います。

今、環境基本計画をつくっておるわけなんですけども、自然体としての取り組みという、今議員が言われましたように、網羅的につくっております部分が具体化さ

れていないという部分があります。実現していない部分も確かにありますので、今御指摘のありました部分を十分勘案しながら、今後の取り組みということでさせていただきたいと考えております。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 是非基軸に据えるぐらいの勢いで頑張っていたいただきたいというふうに思います。

それから、もう1点、これは全国的な流れ、飯田議員からもございましたが、今若者を中心に田園回帰の流れがあると思うんです。特に東北大震災以降、価値観の変化というのが生まれておまして、過疎地域の中での豊かさを求めて若い人たちがそこに住んでいこうということが全国的な流れとして起こっています。

昨日の藤原議員の話にもありましたように、島根の飯南町、こういうところも若者のそういう意向をちゃんと受けた定住政策というのをつくっています。それで、宍粟市もこの田園回帰の流れの中で、定住政策をしっかりとやっていく必要があるかということだと思います。

部長のほうからは、よく空き家バンクの話がされるんですが、空き家バンク、イコール定住じゃございませんので、もっと産業、雇用の場も含めたり、あるいは就農との関連とか、そういうことも関連づけながら是非やっていただきたいと。

その中で一つ聞きたいんですが、今、宍粟市は来年度からの地域おこし隊の募集にかかろうとしておりますね。市長からもございましたが、この制度を活用して、この地域おこし隊の人たちがこの過疎地域に居住をしてくれないかなと。これが一つの移住に繋がっていくんじゃないかなというふうに考えております。制度的には3年間ということですが、3年で返すのではなくて、やはりこの宍粟にとどまってもらう、そういうことから移住の入り口に繋げてもらえないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 市長のほうから地域おこし協力隊の件が出ましたけども、担当部としましては、当然それぞれの旧町ごとにも、こういう地域おこし協力隊の方に実際住んでいただいて、その魅力、そしてその魅力を活用して新たな産業をしていただけないかなあ。それを地域の方と一緒に力を合わせてすることによって、その地域が活性化しますし、また、そこで新たな産業もできるということも考えておまして、できればそれぞれの過疎地域のほうにも実際に住んでいただいて、魅力を感じていただきながらしたいと、そのような形で募集をかけて

いきたいと、そのように思っております。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） ほかにもたくさん用意していたんですが、ちょっと時間がございませんので、もう1点だけ、教育長にちょっとお伺いをしたいんですが、高山議員さんの御質問の中でも地域学を学ぶ教育のお話がありました。私、長野の塩尻のほうに視察に行きましたときに、ここは今、バイオマスの取り組みをやっておりまして、それもバイオマス発電を通じて林業の再生と再生可能エネルギーの取り組みということをやっておるわけですね。この中身について、森林を生かす取り組みを教育の中に取り込んでいるんです。5年生の社会科の学習のカリキュラムの中にきっちり森林というものを位置づけた教育プログラムが準備をされていると。そういうことから、小さいときからそういう教育をして、この地域をもう一回しっかり見ていく、そういう取り組みがされているというふうに伺って非常に感動したわけですが、今日のお話では、ゲストティーチャーとして呼んできたりとか、あるいは一時的な体験という形ですけども、しっかり教育の科目の中に入れていくというお考えはございませんでしょうか。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 科目ということなんですが、今のカリキュラムの中ではその考えは持っておらんのですが、それぞれの学校では総合的な学習の時間というものがありますので、50時間から70時間、そういうものを活用して現在それぞれの学校では環境体験学習を進めております。今特色のある小学校ごとの取り組みをしておりますが、今、大畑議員の御指摘をいただきました森林ということについても一度検討して私も勉強してみたいと思っております。ありがとうございました。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 是非検討いただきたいと思いますが、やっぱりここで生まれ育っていく子どもたちが地域のよさを知っていくということは非常に大事かと思えますので、是非検討いただきたいと思えます。

それから、最後になりますが、少し災害時におきます支援のことについて、時間がなくなってまいりましたが、この要支援の人たちへの支援に対しましては、来年度総合防災対策、訓練の中で取り組んでいくというお話がありましたので、是非そこは具体的にこういう障がいのある人たちがこういう経験を通じてどういうことがまだクリアできてないのか、どういうところに問題があるんかということの把握に努めていただきたいというふうに思います。

それから、個別の計画というものが作成されているということでありますけども、これもそのことによって実際に訓練をしてみないことには、その計画どおり行くのかどうかということもございますので、その辺しっかりお願いしたいと思うのと、最後に、福祉避難所の環境が非常に整っていないということを聞いています。福祉避難所に行っても聴覚に障がいがある方はしーたん放送ではわからないわけですね。だから、テレビに手話が流れるとか、字幕が流れる、そういうテレビが置かれないと情報が把握できない。そういう環境整備についてももう一度お伺いしたいと思えます。

議長（岸本義明君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） ただいまの福祉避難所の話は行政懇談会でも御質問いただいたり意見をいただいております。全部にはできなくとも、今言いましたように、各地区に1カ所程度、いわゆる避難生活をするのに支障がないような格好で今後検討してまいりたいと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 6番、大畑利明議員。

6番（大畑利明君） 各地区では大変ですので、福祉避難所、4カ所の中でそこに障がいの方が避難されたときに、ちゃんと情報が取得できたり、発信できたりすることをお願いしたいということなんです。もう一度お願いします。

議長（岸本義明君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） 申しわけありません。各地区と申し上げましたのは4地区の該当のことでございます。

議長（岸本義明君） 以上で、6番、大畑利明議員の一般質問を終わります。

ここで飯田議員より先ほどの一般質問において、一部不適切な発言について訂正の申し出がありましたので、会議規則第67条の規定により許可することといたします。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後 1時00分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

稲田常実議員の一般質問を行います。

2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 2番、稲田です。通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

大きく3点ありますが、まず1点目に、スポーツ立市に向けた推進計画について、お伺いします。

昨年の市長の所信表明の中で、近年、過疎化、高齢化という地域社会の構造になってきているが、それぞれのライフステージに応じた一生涯の学びのサポートと活動しやすい環境づくりに努めていきます。中でも、スポーツを通じ、子どもから高齢者まで、生き生きとした交流の輪を広げるためにもスポーツ立市の仕組みを進めていきたいと言われましたが、1年半たった今、その思いは徐々に伝わってきておりますが、具体策は見えてきません。

昨年6月の私の一般質問で秋田県の横手市での政策条例の話をしました。それ以降、栃木県の佐野市や小山市では、既にスポーツ立市基本計画が策定されております。

また、市長は人口減対策についても観光という一つの手段を使って、まず宍粟が元気になり、交流人口を増やすことが大切だと言われ、祭り等に参加していただく地域のボランティアの輪を広げるなど、多くの方が地域に愛着を持つことが交流人口の増加につながると思うと言われておりますが、なかなか時間のかかるものです。

今後は、新たにスポーツに焦点を当てた政策として、スポーツを軸とした人々が集まるまちづくりをテーマに、生涯スポーツや競技スポーツの推進を図っていただきたいと思いますが、いかがですか。

また、宍粟市において推進計画策定を考えておられるか、お尋ねします。

2点目に学校給食についてですが、以前、市民の方から給食を食べるころには、給食が冷めていて、非常に食べにくいので改善をという要望が出ておりました。現在、容器も改善され、非常に温かく食べやすくなったと喜んでおられます。小学校では、食べ残しが少なくなってきましたが、中学校ではトータルの残渣は減っているかもしれませんが、さまざまな事情で食べ残しがあると聞きます。その原因を把握しておられるか、お伺いします。

3点目に、リサイクル補助事業についてお伺いします。

現在、小中学校のリサイクル活動に対して、リサイクル集団回収奨励事業ということで、市から補助金があります。この要綱の中に目的として、リサイクル活動を通じて子どもたちだけでなく、各家庭で環境やごみ問題について考え、学習する場として活用することとあります。

平成24年7月に要綱の見直しが行われ、ペットボトルや布類、スチール缶に関しても市から補助がおりるようになりました。しかしながら、ほとんどの学校でこれらのものは集められるものの対象外となっております。なぜこのような状況になっているのか、お伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 稲田常実議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 稲田議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

大きく2点であります。私のほうからはスポーツ立市に向けた推進計画等、この質問について御答弁させていただきたいと、このように思います。

現在、宍粟市ではこれまでもスポーツ関係団体、特に体育協会を中心にしてありますけども、また、地域の多くの方々の御協力をいただいて、イベントとしてさつきマラソン大会やロードレース大会、あるいは駅伝大会、さらにまた地域においてはふれあいスポーツ大会など、数々開催をさせていただいて、多くの方々に御参加をいただいております。また、多くの市外の方にもそれぞれ参加をさせていただく中で、市民ともどもスポーツに親しんでいただいております、そんな状況であります。

私は、日々の人それぞれの生活を豊かにするためには、大きく4点考えられるかなあと、こう思っております。1点は、まず健康であること、2点目は感動や楽しみがあること、それから3点目は人と温かいつながりのあること、4点目はやってみたいことがあり、それにチャレンジすること、こんなことがあるんではないかなと、このように思っています。

特に、生活を豊かにするには、私は前向きな気持ちが非常に大切であろうと、そう考えております。その前向きな気持ちにするためには、私はスポーツというのは大きな役割があると、このように考えておりました。そういう観点からスポーツ立市を目指していきたいと、このように考えておるところでございます。

ともども誰しものが住んでよかったと思えるまちづくり、これは当然の願いではありますが、そのことから私はそういうまちに繋がってくるものだと、このように考えております。

また、専門的な競技としてもカヌーであったり、スキー、あるいは登山、あるいはトレッキング等々宍粟市には宍粟市の特性を生かしたスポーツがあるわけですが、当然そういったことから競技スポーツにも、あるいは競技スポーツの振興

にも繋がってくるものと、このように考えております。

カヌーにおいては、伊和高がインター杯等に出たり、あるいはスキーでは高校生がまたインター杯に出たり、そういった状況も生まれておるところであります。その他剣道、バレー等についてもその専門性を生かしてそういった大会にどんどん出ている状況が現状としてあるわけでありまして。

そういった中、本年度は施設使用料等について手を加えたところでありまして、さらに百歳体操というものを普及する中で、健康づくりへの意識啓蒙を図っていると、こんな状況であります。

今後は、特に平成27年度におきまして、具体的な取り組みとして健康ランニングのためのランニングコースの設置であるとか、誰もが気軽にできるラジオ体操の推進であったり、地域でのスポーツや健康づくりに関するイベント、とりわけ自治会等も含めてであります。そういったものへの支援、そういったことを検討していきたいと、このように考えております。したがって、今現在、推進計画の策定ということではありますが、そのことについては考えておりませんが、健康への関心やあるいは大切さを市民共有の思いとして、また、市民意識等が成熟する中で、ある意味スポーツ立市の宣言に向けて検討を行っているところであります。そのような状況でありますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

その他の御質問につきましては、担当部長よりお答えをさせていただきます。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 私のほうからは、学校給食の残食の課題について御答弁申し上げたいと思います。

まず、学校給食での残食についてであります。給食センターから提供してあります給食の残食につきましては、各給食センターで残量を毎日計測しております。少し数字で御説明申し上げますと、過去3年間の給食の残食率で申し上げますと、平成23年度が全体で5.7%、平成24年は4.7%、平成25年は4.4%となり、わずかでございますが、年々減少している状況となっております。

もう少し具体のものを分析をいたしますと、1年間のうちの一定期間を定めて各クラスごとの給食の残食量の調査をしております。その調査結果ですが、一日平均といたしましてですが、山崎学校給食センター管内では残食率、小学校で4.1%、中学校が7.0%、一宮・波賀学校給食センター管内では小学校が1.2%、中学校が1.8%、千種学校給食センター管内では小学校が0.5%、中学校が0.5%となっております。なお、この今申し上げました数値に関しましては、それぞれセンターで期

間を定めてやっております。すなわち各センターで残食を調査したときの給食のメニュー等が違いますので、一概にはこの率が正しいと言えないかなとも思いますが、一つの目安になるかと、このように考えております。

さて、そこで御質問の残食の要因についてであります。先ほど御説明いたしました各クラスの残食調査の内容を見ますと、クラスごとに大きく違いが見られます。このことから、原因の特定にはなかなか至りませんが、やはり献立により子どもたちの好き嫌いや食べるのに少し時間がかかるもの、骨つきの魚でありますとか、そういったもの場合は残食が多くなるのかなあというふうに推測をしているところでございます。

いずれにいたしましても、子どもたちの健やかな成長のため、工夫改善を重ね、残食を少なくする取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（岸本義明君） 船引市民生活部長。

市民生活部長（船引英示君） 私のほうからは、リサイクル補助事業について、お答えをしたいと思います。

リサイクル資源集団回収事業につきましては、平成24年4月より資源ごみの新分別にあわせて回収品目の拡大をしております。より資源の循環が進むようPTA等の実施団体に案内しているところでございます。しかしながら、活動する人数が少なくなることや、体制的なことで、この回収事業による事業収入が貴重な活動資源になっていること等々があると思っております。どうしても売り払い単価がよい品目に限定されている団体も多くあるというように認識をしております。

市といたしましては、できるだけ多くの品目に広げていきたいということをお願いをしておるところでございますが、このような実情から回収品目を限定されることにつきましては、ある程度仕方ないと考えております。集団回収事業は市内の資源ごみの循環を図るために有効な方法であり、今後も実施団体や収集運搬業者に回収品目の拡大について、御理解と御協力を求めていきたいと考えております。

以上です。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） まず、スポーツ立市に向けた市長の答弁に対してちょっとお聞きしたいことがあるんです。

具体的な例を聞いたかったんですが、そんなに1年半でがらっと変わるものではないと思うんですが、確かに施設の無料利用であったり、いきいき百歳体操とかに取

り組まれておると思うんですが、もっと僕は抜本的なこと、最初に観光とスポーツを結びつけたイベント等を開催していくということをお聞きしておったんで、何か例えばロードレースにしたって、さつき祭りにしたって、それにあわせた観光というものを結びつけられんものかと期待しておったんですが、既存の事業とあまり変わらない事業の継続事業なんですね。確かに継続していくということは大事やと思うんですが、新たな観光、観光とおっしゃるんであれば、そことスポーツ立市と両方挙げられておったわけですから、それを結びつけた政策というのが見たいんですけども、その点について今後のお考えをお聞きします。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 施政方針の中でいろいろする中で、また去年の6月の一般質問の中でも御質問いただいております、スポーツを通じて観光とうまくマッチングして交流人口の拡大はできないかと、こういうお話でありました。

現状は、今お話があったとおり、既存の大会等々をそれぞれ工夫を凝らしながら継続をしていただいておりますという状況であります。しかしながら、さつきマラソンにおいても御承知のとおり、商工会や商工会青年部の皆さんや、あるいは商工会婦人部の皆さんや、近隣の企業の皆さんにも協力をしていただく中で、ある意味の地域の産物の販売であるとか、そういったものを拡充していただくとか、そういう遅々たるところでありますが、そういった努力は積み重ねていく必要があるだろうと、このように考えております。

ただ、新たな事業展開となりますと、なかなか今日特に社会体育の関係の事業については非常に輻輳したり、なかなか日程もとれない状況の中で、非常に厳しい状況があります。

そういう中で、今年度から森林セラピーという新たな健康づくりのことも含めて健康と医療というところにもチャレンジしておるわけですが、そういう中で、いわゆる健康へのチャレンジの中で交流人口と、こういう概念も取り入れたことを進めていきたいと、このように考えています。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 国の動向としましては、平成23年6月にスポーツ振興法に変わるスポーツ基本法が制定され、スポーツ活動により幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとの位置づけのもとに、スポーツに親しむ機会の確保が求められるようになりました。このスポーツ基本法の理念を具体化するため、平成24年3月に策定されたスポーツ基本計画において、国及び地方自治体、スポーツ団

体、民間事業者とさまざまな主体が連携し、計画的に振興する取り組みが示されており、あります。

宍粟市内においてもスポーツ・レクリエーションを週1回行う人の割合は、この基本計画で目標とされている65%とは大きな開きがあります。やはり小中学生では室内で過ごす時間が長く、学校の部活動の種類と部員の減少による部活動の減退などが挙げられ、成人では娯楽の多様化、企業における従業員に対する福利厚生事業の変化にも影響があるようです。

宍粟市でもスポーツ21があり、地域でいろいろな活動をされています。スポーツ21ひょうごでは、平成12年から法人税超過課税を財源として、全県下の小学校区に地域スポーツクラブの設置を支援してきておりましたが、資金が底をつき、思うような運営ができない地域もございます。この機会にスポーツ21の見直しを行い、地域で健康づくりを推進できる体制を整えていかなければならないと思うのですが、市独自の補助金等を含め市長のお考えをお伺いします。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） スポーツ21につきましては、各小学校区ということで、ただいまお話があったとおり、法人超過税を使ってということでありましたが、現状では、もう既に補助金がなくなって、それぞれ地域の皆さんと一体になって進めておるところや、まだその補助金が残っておるところや種々雑多であります。先般来の行政懇談会の中でもいろいろ御質問がありまして、実はそういうところで運営も困っておる、資金面あるいは人的な面でも困っているというお話もいろいろいただいております。

その中で、今後、日常的に地域でのスポーツ活動をどう共有するか、それから、人との繋がりをどうつくっていくかということについては、現状のスポーツ21というのは非常に大きな役割を持っていただいておりますので、その補助のあり方、あるいはこれからの支援のあり方、これについては検討をさせていただきたいと、こんなお答えをしておりますので、そういう観点で今後どういう支援ができるのか、あるいは支援が必要なのかも含めて検討をしていきたいと、このように考えています。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） スポーツ21は長きにわたり地域にかなり貢献していただいたものと思っております。

本来、スポーツ21というのは子どもから高齢者まで幅広い年齢層で行うというの

が事業趣旨であったと思います。宍粟市の場合、そのような幅広い年齢層で活動されているとは思えません。例えば高齢者には、介護予防にも結びつくと考えます。子どもと高齢者が一緒になって楽しめるようなスポーツ21でなければいけないと思うのですが、今はどうしても子ども中心のスポーツ21の活動になりつつあるので、できれば高齢者との接点、触れ合う機会を持つためにもスポーツ21の改善を考えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 御指摘のとおり、スポーツクラブによりましては、私の記憶しておるところでは各地域、各家庭が負担をして、その地域で活動されておる、それに子どもから高齢者まで回数は多くはありませんが、そういう活動をなされておるスポーツ21の団体もございます。そういったところ、やはり今後市長が申し上げますスポーツ立市の実現に向けては非常に重要なところだろうと思います。宣言するということだけではなしに、やはり市民の方々に参加をいただく、いろんな各種団体に参加をしていただきながら、宍粟市としてスポーツ21を基軸に、中心にして地域のスポーツの推進が市民が参画の中で展開できる、このようなことを今後進めてまいりたいと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 私、スポーツ、スポーツ言いますけども、なぜかという、交流人口増の起爆剤として一つ考えていただきたいと思っているからなんです。

市長の昨日の答弁の中でも、市内の若年層の引きとめ、また市外の若年層の呼び込みを行いたいと言われておりましたが、宍粟に定住したいとか、来たいと思う人は住むところを選ぶことのできる人だと思うんですね。しかしながら、宍粟市に住むことしか選択肢のない人もいらっしゃいます。まず、いろいろな分野において、その人たちが最も住みやすいまちづくりをすることが先決だと言えらると思います。よそに誇れる魅力あるまちづくりをしたいのです。

さまざまな可能性があると思いますが、その一つとして2021年のワールドマスターズがあります。市長会でも招致などの検討を進めているということをお聞きしておりますが、招致に対する市長の本気度はどれぐらいなのか。また、カヌー競技場としての整備はどうなのか。また、今後合宿場としての整備を考えてはどうかという点に対してお伺いします。

また、大会が終わっても大会だけのための施設で終わらないよう、また国道29号の活性化も考え、公園としての整備は考えておられないか、お聞きします。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） スポーツの持つておる特性というのは最大限生かさなければならぬと。それは健康もありますし、あるいは仲間づくりもありますし、いろんな意味での定着にも繋がってくると、このように思っていますが、私は、健康志向ということの概念の中でのスポーツ立市もあるのかなあと考えてますんで、そういったことも含めて今後取り組んでいきたいと、このように考えておりますが、今おっしゃった2021年については、ワールドマスターズについてもたびたび知事にもお願いしたり、関係方面にも働きかけております。ただ、今、広域連合のほうでいる最終的な調整に入っておるわけではありますが、あまり費用をかけずに、できるだけ既存の施設の中でやれる方向はないのかと、こういうような方向が出ておりますので、私は必ずしも今、音水湖のカヌー場でさらなる整備ということも、幾らはしなくはないんですが、現状の施設の中で是非誘致を図っていく努力をしていきたいと、このように考えております。

さらに、前にも申し上げたとおり、東京オリンピックに向けてこの国道29号に是非聖火を通してほしいという願いは、かねてよりお話ししておるとおりであります。市民の皆さんとともに訴えながら、是非そういったことについても努めていきたいと、このように考えております。

また、先ほど申し上げたとおり、市民の皆さんの健康への意識の成熟度、そういったこと、さらに高まりが非常に大事であります。そういう仕掛けをしなければならぬと、このように考えておまして、冒頭申し上げたようなことを平成27年度に取り組みをして、できれば私たちは来年度はいわゆるスポーツ立市については実効元年というような位置づけの中でそれぞれ施策を展開していきたいと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 先ほど産業部長のほうからも話がありましたが、西播磨県民局の主要施策の中で3点述べられたんですが、1点抜けていた部分がありまして、音水湖の利活用、東京五輪、ワールドマスターズ開催を見据えたカヌー競技場、音水湖の整備ということで、カヌー競技場施設整備、カヌー合宿、大会誘致活動、ダム湖畔公園リニューアル整備ということで、県民局のほうからも事業が挙がっています。市としてどれだけ本気でカヌーを呼びたいのかというのが伝わっていません。県任せでなく、市として十分な準備をすることが私は必要だと思います。できなくてもやっぱりそれに対してPRしていくことが大事ですし、平成27年より

候補地の選定着手に入りますが、現時点で宍粟市は推薦できる状態ではないと聞いております。どのような整備が必要なのか、具体的にわかっておられるのか、お聞きします。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私が承知しておるのは、ただいま申し上げられたように推薦していく状況でないというのは聞いておりません。もし可能でしたら、どなたがおっしゃったのか、教えていただきたいと思います。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。反問権を認めます。

2番（稲田常実君） 県に推薦をしている方です。その方が今の状況では開催できるものではないと。例えば芦屋市であるとか、駐車場の問題も含めまして整備で開会式ができる状態じゃないということです。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） カヌー競技場に関しましては、このワールドマスターズ招致もそうですが、それまでも教育委員会としても競技スポーツとして考えてまいりました。

御指摘のようにやはり課題はあろうかと思えます。面整備といいますか、駐車場整備、そういったところを少し土地の制約がありますので、その辺の課題を市長が申しあげましたように、あまり多額な費用を投じず工夫ができないか、そんなところを今後詳細を検討していく必要があるかなと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） わかりました。平成27年から着手に入るといことなんで、それまでに、もし本気で考えておられるなら、推薦できる状態までなるべく近づけていただきたいと思えます。

続きまして、2番目の給食ですね。私はなぜこのことを聞くかといいますと、小学校、中学校、私が行ったのは大きな規模というか、山崎校区の学校へ行ったんで、山崎の給食センターに対してのことになるかとは思いますが、やはり給食時間がちょっと短いんじゃないかなと。これは授業の関係もあって、なかなか調整しにくいかなと思っておりますが、小学校の場合ですと、一応1時間10分の時間がありまして、中学校では40分しか時間がないわけですね。配膳係というのがありまして、配膳に10分、片づけに10分かかると、やはり10分足らずで食事をしなければならない。中学校の場合でしたら大体皆同じように配膳して、余ったら男の子が食べに行くというような状態で、その年ごろの女子生徒にとってはかなりそれが苦痛になってい

るという話を聞きまして、これはやっぱり時間というのは結構、ゆとりがある食育を推奨していくなれば、ゆとりのある時間を持って食事ができる環境じゃないといけないと思うんですが、例えば山崎小学校の場合でしたら、1時に給食センターから回収に来られるわけではないですけど、1時に回収できるようにしてくれという状況で学校側に伝えてあります。もうあと5分、10分延びればなということを経長先生なりにお聞きするんですが、給食センターのほうから1時に出してくれと。実際集めに来られているのは1時35分なんで、この35分はやっぱりどこの学校も統一せなあかん、1時という時間で設定してあるのか、それとも学校単位によって現場の意見を聞きながら時間調整ができないものかということをお伺いします。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 御指摘のまず小中学校におきます給食の時間、実質的な子どもたちが食べる時間ですが、小学校ですと、やはり20分から30分間、中学校ですと15分から20分のようにございます。少し御指摘のように、よくかんでといいますか、女子の子どもたちは時間が足りない、先ほど申しあげましたようにメニューによってはやはり足りないというところがあるかと思えます。

そこで、御指摘の部分ですが、やはり私どもとしては考えなければならないのは、御指摘のように子どもたちがそういう時間にせかされることなく十分に給食を食べる、この時間を確保する工夫をするということが我々給食センター並びに事務方に求められているところだろうと思えます。

回収の時間につきましては、1時5分から1時10分になっておりますが、少しそ辺につきましてはもう少し工夫ができないか、現場あるいは学校とも調整をさせていただきたいなど、このように思います。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 宍粟市の給食というのは地産地消優良活動においては農林水産大臣賞で表彰された素晴らしい給食だと思います。地産地消を推奨し、今後も食育を推進するということでもありますので、やはり一律そういう運搬の順番もあると思いますが、学校規模に合わせた回収方法というのを検討していただいて、人数の多いところは最後に持っていかとか、最初の1時に食事し終わるところもあるんですが、やはり人数が違うんで配膳の人数も違うわけなんですね。ですから、やっぱり10人、15人に配膳するのと、30何人に配膳するのとでは時間も変わってきますし、どうしても給食は先ほど残食という面では好き嫌いもあるとおっしゃったんですが、好き嫌いだけじゃなしに、本当に時間がなくて食べれない、5時間目が体育やと、

準備をしなければいけない、そんないろんな問題を聞きますんで、全ての子どもを満足させるわけにはいかんと思うんですが、やはりゆっくり食べれる、食事が楽しくなるような方法を考えていただきたいと思います。

時間的なことはまたなかなかカリキュラムがあって変えることは難しいと思うので、先生方との、やはり現場の意見を聞いていただきたいと思うのは、やっぱり学校や家庭側から給食をしてくださいというお願いをしている以上、強く給食センターに要望するということは、なかなかできないと思うんですね。給食費の問題もそうです。ですから、もっと現場の校長先生、教頭先生なり給食担当の先生もいらっしやいますんで、今の現況を聞いていただいて、そういう会議なりいろんな要望を聞き入れられるような仕組みづくりを考えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 御指摘のようにやはり現場の声というのは非常に大事だろうと思っております。その中でそういう学校現場から改善の要望等、この食缶を変えたときにも少し御意見をいただきまして、早速現場に赴きまして調整をしたようなこともございます。そういうことは否定するものではございません。むしろそういう意見が事務局に、あるいは給食センターに届く、こういう中で日々子どもたちのために改善ができたらなど、このように考えております。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 3点目のリサイクル補助事業についてお答えをいただきました。どうしても業者の都合で集めてもらえないというような感覚を私受けるんですが、引き取り価格が合わないということで集められないのであれば、それは本当の環境教育ではないと思います。現にスチール缶や布類を集められている南中校区も南小校区もあります。市が補助金を出しているのであれば、学校や自治体任せの業者選定も考え直さなければいけないのではないかと思います。

前に委員会で宍粟市の資源ごみ売り払い市場価格というのをいただきまして、宍粟市のリサイクル補助金というのは、近隣市町に比べて非常に手厚いものだと思います。他市町が1キロ2円、3円のところを10円出ておりますし、かなり手厚いものであるのが喜んでおるわけですが、新聞・雑誌類などは1キロ10円という補助が出とんですが、相場の関係上、引取料が発生する場合もあると。それならばペットボトルや布類、スチール缶に対しても補助金の額を見直されるなりして、業者に持って帰ってもらうのが本当の意味での環境教育だと思うのですが、いかがで

すか。

議長（岸本義明君） 船引市民生活部長。

市民生活部長（船引英示君） 議員の御指摘のとおり、今、市のほうでは回収品目を拡大してペットボトル、布等もリサイクルできますよということで、学校なり、集団回収の団体に御案内しておるところでございます。

今ありましたように、回収の奨励金につきましては、近隣市町から見ますと高い水準で提供しておるとい形になっております。そういう形でやはり環境教育の面からも全体の品目を集めていただくように関係団体のほうにお願いするというふうに今後も努力していきたいと考えております。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 依頼業者については学校単位で任せるといことで、地域の業者の活用や複数業者からの見積もり徴収などを踏まえた上で、特定の業者に偏らないなど、適正な業者選定ということなんですが、実際、偏る傾向にあります。それはやはり今までできていただいた経緯もありますし、ただ、そこがペットボトルを集めない、またスチール缶を集めないということをされると、学校側としても、PTAとしてもそれを何とかいことをお願いしにくいものであります。ですから、それを行政指導でしていただきたいと思うのが、私はこのいろいろな不透明な部分というのが、本来、学校、それから行政、業者の3者間で行われるべき事業が、学校と行政、それから業者と学校といった2者間の契約状態にあることが問題やと思うんですね。市として関与できる部分というのはやっぱり関与していただいて、業者選定にしてもやはり業者からの圧力がかかったり、それから公平に選べるような状況を市が業者に指導していくのも一つの方法だと思うんですが、それについていかがですか。

議長（岸本義明君） 船引市民生活部長。

市民生活部長（船引英示君） 今、御指摘のありましたように、この集団回収につきましてもPTAのほう为主体になりまして、業者選定なり回収品目のほうも選定をされておるとい実態があります。

市のほうとしましても、今答弁しましたように、全体を集めていただきたいといことで、やはり回収資金が活動の資金になっておるとい関係上、どうしても市のほうから全体を集めるから、この業者にというわけにもいかないし、PTAのいろんな活動とこの収集業者のほうのかかわりというもの、それから過去からの経緯もありますし、そういう選定につきましても市のほうが立ち入るといことはちょ

っと難しいというように考えております。

そうしましても、回収を拡大していこうという姿勢につきましては、今後もそのように努めていきたいと思えます。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） リサイクル奨励事業に係る注意点についてという文書がこれ学校への通知という形で出ておるんで、業者の方はこれを把握されとんかなと。いろいろ改正点がありますが、学校のほうからこれを多分業者に渡すような、それはちょっと市が補助を出しているのに、それは不自然だなと思うんですが、学校は市からそういう通知をいただいて、それを業者に見せているのかどうか分かりませんが、口頭でお願いしているような状態で、やはり業者に対して頼むほうが遠慮しますんで、そこは行政としての指導をしていただかないと、例えば集められる業者ばかりが寄っているんじゃないんで、集められない業者に外注してやっている場合と変わってきますんで、全部自分のところでできる業者ばかりじゃないと思うんですよ、全ての品目をね。だから、その辺が本当のリサイクル活動って、これはもともと廃品回収という名前やったわけです。それをリサイクルという名前にした意味をやっぱり子どもたちに教育していくためにも、集められないものと集められるものがあるということがおかしいんで、市の分別が18品目が変わって、その中に含まれているものがリサイクル回収できないということ自体に矛盾を感じておるので、そこを改善していただきたいんですけども。

議長（岸本義明君） 船引市民生活部長。

市民生活部長（船引英示君） 今ありましたように、学校のほうにつきましても、通知でお知らせしているところです。あと業者のほうにつきましても、なかなか全品目を回収するという業者が少ないというような実態があります。今後におきましては、業者への全体を集めてもらえるように指導をしていきたいというように考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（岸本義明君） 以上で、2番、稲田常実議員の一般質問を終わります。

続いて、秋田裕三議員の一般質問を行います。

9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） 9番、秋田であります。3次産業と2次産業への効果的な政策はどのようなものがあるか、市長にお尋ねをいたすところであります。

県の統計資料から読み取れる範囲での以下の点をお伺いいたします。

市長の観光立市政策は、宍粟市の現在の状況に合致しているとは評価いたします。

しかしながら、市政全般を預かる市長の立場としては、下記の点が不足していると思いますので、どのような政策案をお持ちなのか、伺うところであります。

宍粟市の現状を産業別に分類すれば、1次産業2.2%、2次産業が23.8%、3次産業が73.8%であります。国土保全あるいは環境保全あるいは地元の地産地消という意味では農林業は絶対的に大切なものであることは認識しております。が、経済的に見た場合の市政運営では、特に3次産業であります。3次産業、2次産業にもっと比重を置くべきであるとは考えております。時代に合わせて殖産なり、サービス業なり、比重の大きな事業に効果的政策を実施し、財政の安定化と市民の所得向上の政策を打つべきであると思います。

日本の地方は、今、伸びしろの少ない定常型社会に突入しようとしております。人口減が迫りくる中で、市民一人当たりの生産性なり、質の向上を目指す必要があります。3次産業、2次産業への有効な政策をお伺いするところであります。議長（岸本義明君） 秋田裕三議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 秋田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

なかなか難しい御質問であるんですが、これからの宍粟市にとっては非常に大事な部分であります。そういう観点で的確に答えられるかどうかわかりませんが、私なりの現在の考え方をお示し申し上げたいと、このように思います。

現在、企業誘致等によって市外の資本を何とか宍粟市に導入して、産業創出をする中で、働く場の確保と、こういうようなことも今鋭意努力しております。けれども、なかなか現状では苦慮しております。それはもう御承知のとおりであります。

そういう中で、市内の既存産業の中でも将来基幹産業として市に税収をもたらす可能性の高い産業、あるいは現在は小規模ながらも将来にわたって雇用等に貢献できそうな産業の育成、そういういろいろあるわけではありますが、そういったこともらみながら、市内の創出ということも重要な観点であろうと、このように考えております。

ちなみに、資料等々を見てみますと、市内の名目の総生産でありますけれども、ちょうどバブル時期であります。1995年には年間の総生産が154億円程度ありまして、そのうちバブルが崩壊して平成27年になりますと105億円ほどに減っております。ごめんなさい、単位間違っております。1,540億円と1,000億程度あります。それで、GDP一人当たり換算するとわかりやすいかなと思うので

すが、ざっくりとしてみますと、平成7年当時は総生産でGDPですと市民で換算すると370万円が現状の平成23年になりますと250万円ということで、当然名目も含めて総生産が減ってくるわけであります。

そういう状況の中で、大半が2次産業、3次産業の総生産がそういう状況であります、1次産業の総生産からすると、ごく0.0何%と、そんな状況が現実としてあるわけであります。

そういう中で、第2次、第3次については、これからの伸びしろも含めて効果的な政策が非常に大事じゃないかと、そういうふうなことだろうと、私は認識しておりますわけでありますが、ただ、1次産業も当然これまでの非常に長い歴史の中であったわけでありますから、放っとくわけにはいかないと、こういうことではあります、市の経済や、あるいは市の税収という観点からすると、今後2次産業、3次産業の中でも伸びしろのある分も含めて経営力の強化策であるとか、あるいは資金調達であるとか、そういったことの企業としての財務基盤の強化の支援、そういったことも当然今後考えていく必要があるだろうと、このように考えております。

今、頑張っている企業が地元に残って、さらに頑張っていていただくような、このことも大事でありますので、先ほど申し上げた資金調達であるとか、あるいは人材育成とか、そういったことの今後支援が当然必要となっておりますので、そういう観点で今後いろいろと施策を打つ必要があると考えております。

ただ、昨日から申し上げておるとおり、いよいよ国も地方創生ということで、いろいろこれから戦略が示されることとなると思います。まだ詳細は出ておらないところでありますが、その詳細を見ながら、またうまく連動させながら、今後施策を推進する必要があると、このように考えておりますが、いずれにしても今後企業間の連携支援であったり、あるいは産学官の連携の推進であったり、場合によっては地域間、広域的な展開の中で地域間の連携、こういうことの強化をする必要があると、このように考えておりました、今後2次産業、3次産業の育成については、もう少し国の詳細が示される中で具体的な部分について探っていきたいと、このように考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） ただいま回答いただきまして、市長のお考え等もなるほどなと思ひますし、平成7年と直近の比較が市民一人頭で換算いたしますと、市内の総生産料を人口で割り算いたしまして370万円が250万円ということで、私もそのことは計算をしてみました。生産料も大事なんですけども、生産性という観点、密度、

生産性ですね、一人頭が生産高じゃなしに、生産性という観点でいきますと、10年前と今日現在と比較しますと約9%落ちております。金額ベースでありますので、当然時勢の換算値が多少の差があるとは思いますが、約9%ぐらいのへこみがあるなど、こう思うわけです。

冒頭申しましたように、定常型社会というものが今到来しているということ、実は先般、今年の秋であります、ずっと勉強に行っておりましたときに、そういうことを教えていただく先生がありました。これはどういうことかと申しますと、今日現在がそうなんです、ゼロ金利、それからゼロ成長、ゼロインフレ、こういう状態を示すわけです。これは先進国の特に日本など部分的にゼロ成長、成長率がゼロに近い状況の国を言うわけですが、中進国等で急激に伸びているところは対象になりませんが、先進国の中でのドイツ、日本、あるいはそういったフランス等がそれに相当するわけですが、そういう状況を示します。

加えて宍粟市の我々のふるさと、東京の中央から見ると、地方でありますので、地方は今言うゼロインフレ、ゼロ成長、ゼロ金利、この状態に加えて、プラス人口減という条件が入ってまいりますので、非常に厳しく数字的にはなるわけです。

同僚議員への説明も市長からありました。昨日、今日に至るまでの代表質問、一般質問等で私が記憶しますのには4方の方が人口減の問題を取り上げて質問なさいましたけれども、市長は農業、林業、それから観光、それから地域自立という4本柱を考えておられるんだということと同僚議員にも回答されておりました。それはそれで私は伝統的な歴史から見ると1次産業も大事だということは、それはそのとおりで4本柱は正しいんですけど、私はそこに産業、それから観光は入っておるんですけど、観光だけを部分的に見ると、全体の総生産の10%に行かないと思うんですね、観光だけで見ると。そこに小売業とかサービス業とか全部入ってきますので、それを加えると3次産業は70%になるわけですが、観光だけということで、だから市長のおっしゃる農業と林業と観光と地域自立ということだけでいきますと、総生産割合の比較でいうたら、合計15%にもならないように思うんです。

ですから、私はそうなんだけれども、やっぱり税収の確保、それから将来に目がけて地域でどのように変わっていくかということ、やはり生産性のウエートの高い、占有比率率の高いところにもっと力を入れてしかるべきだと、こういうふうな観点でふだん考えておりましたので、今日の質問になるわけですが、今そこのところをもう少し頑張っていたきたいと思うんです。

ちょうど金額ベースで追いかけますと、1次産業は23億円です。1,000万円単位

のところは退けまして、それから 2 次産業は 251 億円、それから 3 次産業は小売業、サービス業、ありとあらゆる通信も全部入れまして 778 億円、それから輸入分が 5 億円、合計がその他小さな端数を入れまして 1,059 億円になるわけでありまして。こういう内容からいきましても 2 次産業が大体 23% でありますので、その中で 2 次産業の場合は製造業と建設業が入るわけですが、製造業で 227 億円、それから 3 次産業の 770 億円のうちサービス業と名がつくものが 263 億円であります。この中で観光部門だけを捉まえていくと、ほぼ観光で 100 億円にいかないと思うんです。私は 1 次産業の 23 億円は当然守っていかないかん部分ですから、頑張らないかんのですけども、今申し上げたような税収の確保という観点、あるいは将来宍粟市が例えば 5 年後、10 年後、20 年後を想定したときに、1 次産業では守り切れないんだと、こういう思うたときに、やはり 2 次産業、3 次産業に、ここに活を入れて、活力を入れるべきだと、こう思うんで、ここら辺のところの市長の今申し上げたような内容のところにもっと力を入れていただきたいということを今日訴えていきたいと、こう思うとんです。

そこら辺のちょっと内容的にいかがでしょうか。もうわかった、おまえの言うことはようわかったから、力入れとか、はっきり言うていただけたら、ありがたいですけど。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 定常型社会、いわゆるゼロ成長社会ということではありますが、経済成長のことについてはともかくとしても、私はそういうゼロ成長社会が俗に言う、本なんかによりますと、成熟した社会、西欧なんかは多いらしいですが、そういう経済成長がなかっても十分成熟した社会というふうに、社会保障も含めてそうですが、そんなことですが、現実、私は日本の中では非常に難しいかなと思うんですが、やっぱり成長がないとなかなか実感がわからないというのが日本人の特徴かなと私自身は思っております、したがって、今度の地方創生においても取り組みの中でこれまでも申し上げたとおり、地域資源を最大限に活用した中で、やっぱり生産性の向上を図らなだめだと。そういう手だてを打たないと、なかなか成就感というのか、そういったものを市民が味わえないんじゃないかなと、こんな思いをしております。

そういう中で、先ほどおっしゃった市内の総生産、名目ではありますが、2 次産業は御承知のとおり平成 7 年から 23 年を対比しますと、50% 減になっとなんです。これがやっぱり課題だと思っておりますので、その減した原因はおよそ想像はつくわけで

ありますが、そこに私は先ほどの地方創生の四つの柱の中で私は切り開ける道があるんじゃないかなと、こう思っておりますので、その50%減を何とか75まで戻すとか、こういう努力がそこにはあるんじゃないかなと、こう思っています。

3次産業で戻すというのは非常に厳しい状況がありますんで、そこらあたりに目をつけて、今後地域創生という枠の中で取り組めるものがあるんじゃないかなと、このように考えています。

議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） 認識としてはほぼ同じような、着眼点という点では同じ意識だと思うんです。今日は市長にお願いしておきたかったのは、農・林・観、観光の観ですが、地域自立という4本柱という説明をされましたけど、そこにやっぱり産業をもう1本入れて第3次産業のほうでもよろしいですけども、2次産業も含めて、2次産業と3次産業の一番ウエートの大きいところの柱をもう1本足していただきたいと、一つは思います。

それから、地方創生会議等の政策はどのようなものが出てくるかということを多少分析しているというお話もありましたが、そのとおりだと思いますけど、私は一つの考え方として、今日、御提案申し上げたいのは、日本人というのは衣替えというのがありますわね。春夏秋冬、私は稲田議員もおっしゃっていたんですけども、スポーツ立市とかいろんなことがありますけれども、春の花、あるいは夏の花火、それからゆり園、秋のもみじ山、それからマラソン、あるいはスキー、それも若い人たちは今ボード、あるいは歩くスキー、そういったものがたくさんございますけれども、地域の祭りとおわせてやっぱりスポーツイベントの企画を春夏秋冬、年4回以上は大きな企画をしていただきたいんです。

そのことを一つのたたき台にしながら、衣替えをしまして、それで前の祭りが終わったら、次の祭りだというような感じで、衣替えによって古いものを捨て去り、新しいものを企画すると。そのことの繰り返しをやっていくと。そういう企画をまず立ててみて、それに対する投資をある程度して、今、金利が安いわけですから、ゼロ成長というのはゼロ金利だということになれば、投資は案外簡単にいくわけがありますから、そういうことの繰り返しをして、そのことによって事業を循環させていくことによって新たな消費を喚起させると。ゼロ成長の中で定常型社会の内部循環に刺激を与える政策を打っていただきたいんです。そういうふうに実は思うんです。言葉としては例えが悪いかもわかりませんが、衣替えによって新しいものに次々挑戦していく。そして、その循環をしながら、時代に流していかないと、

農林業、1次産業にずっと固執すると、やはり時代の流れからいうたら、僕は遅れてくると思うんです。環境保全を維持するということは当然1次産業を堅持せなければなりませんけれども、そこに力点を置くということは、若干ウエートの意味では間違っていると思うんです。

現実には、例えばサービス業の分野でいきますと、先ほど報告しましたが、大体直近のデータでいきますと、サービス業の小売店を含めてですけれども、観光も全部含めてですけれども、通して今大体263億円、昨年金額ベースであります。私は、これを単純に計算して、そこへもう100億円ぐらい足して350億円から360億円という一つの目標設定をして、それだけ第3次産業の部分が、サービス部門の260億円が300億円に到達するには、どういう催し物をこなしてサービスの活性化をするかということをして、内部循環を増やしていくという作戦をやっていくべきだと思うんです。当然、工業部門なんかも同じことでありますけれども、新しい技術、あるいは地場産品の開発、そういったことを目標としてある程度設定して、そこへやれやれという刺激を市長として旗を振っていただきたいというふうに思うんです。

私は、そういう仕掛けをすることが一つのまちづくりの骨の一本になるというふうに確信を持ってお願いをするところであります。

今現在はどうかというたら、例えば山なら山を花山をつくって、5年後に大勢人が来てくれるというふうに考えたときに、今のもみじ山もそうですけれども、あるいは赤西、そういったところのスギにかわるものを植林をして花山づくりをするとか、あるいは大きな大会ができる競技場をつくるとか、あるいは先ほど申し上げようなプランニングの1年四季を通じた事業計画を立てるとか、そういう仕掛けづくりをする今時期だと思うんです。そういったことを市長に是非旗を振っていただいて、農・林・観・地域自立、それにプラス今申し上げた提案をして5本柱にさせていただいて、力いっぱい頑張っていただきたいということを今日申し上げたいわけです。5番目の提案を含めましてお願いします。回答。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今四つから五つということではありますが、当然それぞれの特に農業、林業、観光においてもその5点目にも繋がる部分も出てくるわけではありますが、今おっしゃった方向で地域の活力を求めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思っております。

議長（岸本義明君） 9番、秋田裕三議員。

9番（秋田裕三君） 今の提案は多分飲んでいただけたんじゃないかなと思うんで

すけれども、2次産業の工業、あるいは3次産業の商業部門のことにつきましては、私は減税の工業区あるいは商業区を産業部、あるいはまちづくりの部分、あるいは総務課も当然絡んでくると思いますけれども、減税をできる工業区、商業区というものの研究をしていただきたいなど。これは私もまだ詳細によく研究しておりませんが、ずっと以前からアイデアを温めております。ここの部分について、それはそうだと、いや、そんなもの法律的にできないんだよとか、そこら辺のところを副市長、いかがでしょうか。副市長でも市長でも、どちらでも。

議長（岸本義明君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） まさに2次産業、生産業の特区的なもの、これについては検討すべきだと思います。ただ、そのことによって見返り、いわゆる減税以上の効果があると。それがある程度見えないと、単なる減税はどうかなというふうに思いますんで、そういった今も研究なさっておるとは思いますけれども、いろいろ教えていただく中で、一緒になって研究を進めたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 以上で、9番、秋田裕三議員の一般質問を終わります。

午後2時20分まで暫時休憩いたします。

午後 2時02分休憩

午後 2時20分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

榎橋美恵子議員の一般質問を行います。

7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） 7番、榎橋でございます。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。3点お願いをしたいと思います。

引きこもり対策について。

平成24年度より15歳から39歳の若者を対象にした地域若者サポートステーション事業が行われておりますが、現在どのような状況か、伺いたいと思います。

民生生活常任委員会として、10月15日より16日の2日間、和歌山県田辺市とNPO法人エルシティオを視察し、いろいろと学んでまいりました。早期解決とはなかなかいきませんが、居場所をつくってあげる、忍耐強くかかわっていただける人材が大切かと思っております。

2点目といたしまして、認知症対策について。

認知症対策については、何度か質問させていただいております。いよいよ認知症

対策の国家戦略化が動き出します。早期診断、治療とともに住みなれた地域で医療、介護、生活支援サービスなど一体で受けられる地域包括ケアシステムが必要になってまいります。我が市としての取り組みを伺いたいと思います。

3点目といたしまして、AEDの設置場所と訓練について、伺います。

AEDを設置してくださっているところも多いと思いますが、もし目の前で人が倒れられたら救命救急のためにとっさに動けるだろうか心配です。訓練はどのようになっていますか。使用法を学ぶ「頭の準備」、率先して動く「心の準備」が必要かと思います。市役所また市民局はどうですか、伺いたいと思います。

以上です。

議長（岸本義明君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 榎橋議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。3点御質問いただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の引きこもり対策であります。地域若者サポートステーション事業は、厚生労働省の委託事業として働くことに悩みを抱えるニート等の若者の職業的自立を目指して、西播磨地域ではNPO法人コムサロン21が受託をしております。

宍粟市では、2カ月に一度、NPO法人のキャリアコンサルタントによる相談窓口を開設をしております。本年度、8件の利用があります。

居場所の問題や、特に支援者については民生生活常任委員会の行政視察報告を聞き、私も同様にその大切さを改めて感じておるところであります。

引きこもり対応につきましては、県や医療機関など、関係機関と連携し、対応をしております。宍粟市の状況としましては、地域で支えていただける方々が少ないのが現状であります。関係機関とも連携しながら、引きこもりに対する啓発事業を実施するなど、居場所づくり、人材育成に取り組んでいきたいと、このように考えております。

2点目の認知症対策についてであります。特に後期高齢者の増加、ひとり暮らし高齢者や二人暮らし高齢者の増加が見込まれておりますが、認知症への対応は重要な施策の一つとして考えておるところであります。

具体的な対策につきましては、現在、地域包括ケアシステムの構築に向け、第6期の介護保険事業計画の策定を行っているところでありますが、認知症対策の柱として早期診断、早期対応。2点目は地域での支え合い。3点目は権利擁護。以上、3点に対する取り組みを今検討しております。

その中で早期診断、早期対応につきましては、専門医の確保の課題はありますが、認知症初期集中支援チームの設置を考えております。

地域での支え合いについては、認知症サポーターの養成や認知症カフェの設置、また以前提言をいただきました認知症徘徊・見守りSOSネットワークの構築を考えておるところであります。

3点目の権利擁護については、市民後見人候補者の養成などを検討しているところであります。

第6期計画の検討経過も所管の委員会にも御報告させていただいておると思いますが、今後いろいろと御提言をお願いしたいと、このように思います。

3点目のAEDの市内設置状況について、お答えを申し上げたいと、このように思います。

学校等の市の施設や指定管理施設等86施設、民間も含めると市内に160余りの施設に設置がなされております。取り扱い方法につきましては、消防署が各種団体等に心肺蘇生法とあわせて指導をしておるところであります。

さらに、各種団体にイベント等における事故に備え、広報11月号でもAEDの貸し出し事業について周知をしたところあります。

また、市役所職員についても研修の一環として心肺蘇生法及びAED取り扱い研修を行っておりますが、私自身もこの研修を受けたりして、その訓練をしておるところであります。繰り返し訓練することによる実践での対応に繋がるため、早速改めて職員に対しても再度取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。最初の引きこもり対策についてでございますけれども、最初、私たち委員会といたしまして、引きこもりが最近本当に増えているんじゃないかということで、この対策を何とかしたいということで、最初に段にありますひまわりの家を視察をさせていただきました。やはり小学校、中学校のときのいじめとかが原因で引きこもりになってしまって、本当に人間不信というか、人間が怖いというんでしょうか、なかなか対応ができない、そういう人たちがたくさんいらっしゃることに気がつきました。

ひまわりの家でもずっと軽食とか、コーヒーとかを出されてるんですけども、本当に対応がなかなか難しく、そこではできるんだけれども、外に行くことが本当に不可能だという方もいらっしゃいました。

私の友人が1月から、そのひまわりの家でピアノの演奏をすることが決まりました。ですから、そういういろんなイベントもしながらたくさんの人と触れ合うことによって、またその人たちもやっぱり外にも出れる環境になっていくんじゃないかなと思っておりますので、ありがたいことかなと思っております。

私、視察に行きましたときに、エルシティオの理事長さんがおっしゃってました言葉の中に、小学校、中学校のときに不登校になった子どもたちの7割がやっぱり引きこもりになってしまうということなんですね。今、国といたしましても不登校になっている子どもたちの居場所づくりとして、学びの場を設けていくことを提案をしておりますけれども、本当にその引きこもりの子どもたちが学校にも行けなくて、ずっと長い間、家で過ごすわけです。そうした人たちが全員でなくても少しずつでも居場所をつくってあげて学んでいける場所を我が市としてもつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 今議員がおっしゃいましたひまわりの家、私も承知しておりますし、また、視察にも私も同行させていただきました。いろいろ勉強させていただいたところでございます。

市長、今申しましたように、やはりそういう居場所づくりも含めて、人材育成も含めて今から取り組んでいかなければならないと。今、未成年、いわゆる20歳未満の方々については、当然教育委員会が、あるいはまた学校現場、それから福祉部門、協力しながら対応しております。また、20歳以上、青年期になりますと、それぞれ特に子ども福祉分野、あるいは県の関係機関、医療機関とも連携しながら、いろんな引きこもり対策についても取り組んでおりますので、そんなことも含めて今後地域包括の中で高齢者だけでなしに、いろんな方々にもやはり寄りやすい場所づくりというのが当然必要だろうというふうに思っておりますので、例えばひまわりの家さんのような、いろんな方々が集まれる、一般の市民の方々も含めて集っていただけるような、そんな場づくりというのも当然理解が必要でございますので、そんなことも含めて鋭意努力をしていきたいなというふうには思っておりますので、いろいろとまた御協力をお願いしたいなと思います。

以上です。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） やはりかかわっていく人の忍耐強さ、本当に人間味のある、そういう人材を掘り起こしていただいて、かかわっていただきたいなと思っております。

ますので、よろしく願いいたします。

田辺市に行きましたときに、引きこもり支援啓発といたしまして、講演会を開催していらっしゃいました。私、ある雑誌で秋田県の藤里町の社会福祉協議会の菊池常務理事が載っております、市でなくて町ですから本当に全部引き出すことができた。引きこもりの方が何人いらっしゃるのか、全部把握ができて、いろいろ対応してくださっている、本当に素晴らしい対策ができています町なんですね。それで、田辺市も常務理事を迎えて講演会をしていただいたという話を聞きましたが、我が市としても、こういう支援啓発の講演もしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） やはりこの引きこもりの状況につきましても、市民の多くの方々に知っていただく、またいろんな支援もしていただくということも必要でございますので、本年度内、年明け1月、2月、3月になるかと思っておりますけど、今その市民の方々にも知っていただく講演会の開催も今計画をしておりますので、また順次平成27年度以降につきましても、広く開発等々を行っていききたいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） 是非この方のお話も聞きたいと思っておりますので計画を立てていただければと、ありがたく思います。

続きまして、認知症も大切でございますけれども、私が子どものころっていいましたら、かなり昔でありますけれども、隣近所が本当に支え合って互助ができて、そういう社会だったと思います。今は本当に豊かになりまして、家も大きくなりました。それぞれの部屋ができたことによって、大家族でありながら、お年寄り、高齢者の方とお話しすることがほとんどないというお家の方もたくさんいらっしゃるんですね。ある自治会におきましたら、ふれあい喫茶を月に1回して、本当にひとり家族、また高齢者だけの家族の方、また、たくさん家族はいらっしゃるんだけども孤独化している、そういう方を招いてお話をする会を設けてくださったり、たくさんいろんな自治会で公民館を借りて常時お年寄りが集える、そういう自治会もありまして、本当にすごいことだなと。やっぱり認知症になるっていうのは、やっぱり話すことが少なくなる、どうしても会話がなくなったら、一人でじっと思い込んでしまうということが認知症に繋がっていると思います。

今、世界的にもこの認知症というのは大変だなということで、国際サミットも行

われている状態でありまして、英国とかオーストラリアも本当に早く認知症対策をやっているんですね。日本も一番、最も高齢化が進んでいる日本でありながらも、なかなかそこまで手が伸びてないということがありますので、高齢化になっても話してあげられる、そういう居場所づくり、先ほど市長もおっしゃってくださった認知症カフェを是非是非つくっていただいで、その中に介護福祉士さんもいらっちゃって、何かあったらすぐケアマネジャーもいてくださって対応ができる、そういうカフェをまずはつくっていただきたいと、即刻につくっていただきたいと思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 今議員御指摘のありました認知症カフェにつきましては、本年度から取り組みを始めました。先ほど議員からもお話がありましたように、ひまわりの家さんで認知症カフェとして第1号といたしますか、取り組みを始めさせていただいております。今後、第6期、第7期、それぞれの介護保険事業計画の中でもやはり認知症対応については、特に平均寿命が延びております。そうすると、もうこれは認知症のことについては避けて通れないことでございますので、やはりある程度、事業者さんの理解も得ながら、その認知症カフェについては順次増やしていきたいなというふうなことを思っておりますので、このことにつきましては事業者さんであるとか、いろんな各種団体の方々にも広く呼びかけをさせていただく中で、順次設置に努めていきたいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。認知症に特にいいことは、人が喜ぶことをすることが脳の活性化に繋がるということでもありますので、本当に元気なお年寄りの方も、たくさん高齢者の方もいらっしゃいますので、元気で楽しく過ごしていただける、そういう我がまちでありたいと思っております。

ある本を読みましたら、一日5回笑って、一日5回感動することがとてもいいと書いてありましたので、そういうことを習慣づけながら、また進めていただければなと思っております。

最後になりますけれども、AEDのことですが、私ある新聞を見ましたときに、心肺停止の方に出会ったと。その方が適切な対応処置を施したことによって命が守られたという投稿を見たんですね。そのときに、私はまだできないなと思ひまして、早速消防署に行きまして、ちょっとお願いをしたいなと思っておりますけれども、とっさにやっぱりできなかつたら申しわけないなと。私たちも、またこ

ここにいらっしゃる全員がすぐそういうことができるやっぱり日々でありたいと思いますので、そういう訓練をできるようにしていきたいと思っております。

最後にお聞きしますけれども、防災士養成っていうのがあるんですけども、我が市としてはどのようにこれを啓発なさっているのか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 防災士の養成につきましては、県のほうでしている事業でございます、市のほうとしましては、消防署等と兼ね合います。今度1月18日に防災センターのほうにおいて防災の日の講演会をします。そのときにひょうご防災サポート隊というところから、防災士の方となると思うんですけども、そういう方に来ていただいて、いろいろと講演いただくことになっております。その際にまたいろいろと聞いて勉強させていただきたいと思っております。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） 最近の新聞で、ある市役所で防災士養成講座を初めて開催したという記事を見ました。本当に地域で積極的に活動するリーダーを育てて、防災力を向上させるのが目的なんですけれども、受講料としまして5万2,920円はかかるんですね。でも、これは聞きましたところ、兵庫県はこれ全部助成をしているということなんです。本人が支払う金額といたしましたら、試験の受験料と資格の登録料合わせて8,000円で済むということでございます。ですから、本当にいざというときに役立つこの防災士の養成というのもしっかりとさせていただければなと思っております。

いざというときに、毎年防災訓練もいたしますけれども、このAEDもすぐ使えたり、とっさのときにさっと動ける、そういう人をしっかりと養成して、安心・安全なまちづくりに努めてまいりたいと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思っております。いかがですか。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 昨今のゲリラ豪雨等、いろいろと災害はいつ起こるかわからない状況でございますので、先ほどの御指摘の防災士の養成等についても各関係機関と一緒に早急に取り組んでいきたいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） この講座がどこであるのかとしっかりと把握をしていただ

いて、それを皆さんにお知らせいただく、そういうこともしていただければと思います。

結構遠いところでされておりますので、なかなか難しいかと思えますけども、でも近場でもするときがありますので、そういう情報をしっかりとキャッチしていただいて、お知らせをいただいて、本当にこの防災士もしっかりと養成ができるように頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 以上で、7番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

ここで市長から発言の申し出がありましたので、許可いたします。

福元市長。

市長（福元晶三君） 去る衆議院議員選挙投票用紙の交付誤り等々につきまして、宍粟市選挙管理委員会より第47回衆議院議員総選挙において、投票用紙の交付誤りがあったことの報告がありましたので、御説明を申し上げさせていただきます。

次のような内容でございます。

平成26年12月14日、波賀町安賀232番地1、メープル福祉センターに設けた第42投票所において、午前7時10分ごろに来られた有権者5人に対して、衆議院小選挙区の投票用紙を交付すべきところ、衆議院比例代表の投票用紙を誤って交付し、5人は投票箱に投票をされました。その後、比例代表の投票用紙を渡そうとした別の担当者が小選挙区の投票用紙であることに気がつき、6人目の有権者からは正當に交付をしました。

交付誤りの原因は、小選挙区の交付場所に比例代表の用紙を置き、比例代表の交付場所に小選挙区の用紙を置いたこと、交付担当者が交付すべき用紙の確認を怠っていたこととあります。

なお、誤って交付し、投票されました比例代表の投票につきましては、候補者名が記載されていた場合は無効投票となっております。今回の誤りにつきましては、市行政に対する市民の信頼を裏切ることになり、誠に遺憾であり、市行政の最高責任者として深くおわび申し上げます。さらに、今後、再発防止に万全を期するところであります。

以上が報告のあった内容ではありますが、職員がかかわる全事務につきまして、さらにリスクマネジメントの徹底を図り、市民の信頼に応えていく所存でございます。いろいろ御迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。

議長（岸本義明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月18日、午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時44分 散会)